

令和 6 年 10 月 2 日

# 長野県議会（定例会）会議録

第 3 号



令和 6 年 9 月  
第 435 回 長野県議会 (定例会) 会議録 (第 3 号)

令和 6 年 10 月 2 日 (水曜日)

出席議員 (54 名)

1 番	竹 村 直 子	29 番	宮 下 克 彦
2 番	小 林 陽 子	30 番	大 畑 俊 隆
3 番	林 和 明	31 番	寺 沢 功 希
4 番	勝 山 秀 夫	32 番	共 田 武 史
5 番	グ レ ー ト 無 茶	33 番	高 島 陽 子
6 番	奥 村 健 仁	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆
27 番	小 山 仁 志	54 番	風 間 辰 一
28 番	竹 内 正 美	55 番	佐 々 木 祥 二

56 番 萩原 清 | 57 番 服部 宏昭  
 欠席議員 (2名)

7 番 青木 崇 | 8 番 垣内 将邦

説明のため出席した者

知事	阿部 守一	農政部長	小林 茂樹
副知事	関 昇一郎	林務部長	須藤 俊一
危機管理監兼危機管理部長	前沢 直隆	建設部長	新田 恭士
企画振興部長	中村 徹	建設部リニア整備推進局長	室賀 荘一郎
企画振興部交通政策局長	小林 真人	会計管理者兼会計局長	尾島 信久
総務部長	渡辺 高秀	公営企業管理者企業局長事務取扱	吉沢 正
県民文化部長	直江 崇	財政課長	新納 範久
県民文化部こども若者局長	高橋 寿明	教育長	武田 育夫
健康福祉部長	笹渕 美香	教育次長	米沢 一馬
環境部長	諏訪 孝治	教育次長	曾根原 好彦
産業労働部長	田中 達也	警察本部長	鈴木 達也
産業労働部営業局長	合津 俊雄	警務部長	長瀬 悠
観光スポーツ部長	加藤 浩	監査委員	増田 隆志

職務のため出席した事務局職員

事務局長	宮原 涉	議事課主査	山田 淳貴
議事課長	矢島 武	総務課庶務係長	矢島 修治
議事課企画幹兼課長補佐	山本 千鶴子	総務課主査	池田 光
議事課担当係長	萩原 晴香	総務課主任	東方 啓太

令和6年10月2日（水曜日）議事日程

午前10時開議

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

---

本日の会議に付した事件等

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時開議

○議長（山岸喜昭君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、昨日に引き続き行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑であります。

---

●行政事務一般に関する質問及び知事提出議案

○議長（山岸喜昭君）次に、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案を議題といたします。順次発言を許します。

最初に、共田武史議員。

〔32番共田武史君登壇〕

○32番（共田武史君）おはようございます。自民党県議団、共田武史です。

日本全体で少子化や高齢化、財源不足、地方の過疎化や衰退といったネガティブな話題が頻繁に取り沙汰されています。日本中が衰退を受け入れているように感じます。長野県においても、県民が未来に対して期待を持ちにくい状況が続いており、特に、若者が希望を抱けなければ、都心への流出がさらに進んでしまうでしょう。少子化対策と同様に重要なのは、将来に対する希望や可能性を県民、特に若者に示すことだと考えます。

今回は、長野県の夢と可能性について質問をします。

今年、諏訪湖周サイクリングロードが完成し、諏訪湖環境研究センターも開設され、水辺のオープン化も始まりました。これにより、新たな諏訪湖のスタートが切られたと言えます。地域住民や観光客が自転車に乗ったりジョギングを楽しんだりする姿も増えており、諏訪地域に新たな希望を感じると喜びの声が多く聞かれます。また、毎年諏訪湖で発生するアオコの量が目に見えて減少し、水質改善も進んでいることを実感しています。

さらに、8月には、阿部知事自ら諏訪湖で泳いでいただき、誠にありがとうございました。毎回、私たちが泳ぐたびに、私や宮下県議でお誘いしたかいがありました。地域の方々からも

喜びの声がたくさん寄せられています。

こうして地域住民に対して諏訪湖の未来像を伝え続け、その実現を目に見える形で示してきたことが、地域の政治への関心を高めてきたと感じています。未来のビジョンや夢を共有し、それを実現する過程を一緒に見守ることの大切さを改めて実感しています。今後も、諏訪湖のさらなる環境改善や活用の進展に期待し、地域全体が夢を持ち続けられるよう引き続き尽力していただきたいと思います。

知事は、8月、諏訪湖サイクリングロードで自転車に乗り、諏訪湖を遊泳しましたが、その際に感じた諏訪湖の可能性や課題について伺います。また、この体験を踏まえ、諏訪湖の環境改善や水辺の活用に向けて今後どのように取り組むか、阿部知事に伺います。

長野県初となる水辺のオープン化が進み、幾つかの諏訪湖の棧橋ではバーベキュー場やカフェが始まりました。キッチンカーフェスなどのイベントも開催されるようになり、今後はキャンプ場の開設なども期待されています。河川が豊富な長野県において、河川や湖沼の新たな可能性が広がっていることを感じています。

諏訪湖では、水辺のオープン化が進み、地域住民や観光客の憩いの場として活用され始めています。これをモデルケースとして、今後、県内の他の河川や湖沼において、水辺のオープン化をどのように進めていく予定か。また、地域住民や関係団体との連携についてどのように考えているか、新田建設部長に伺います。

ここ数年、諏訪湖のアオコの発生量が減少しています。さらに水質改善が進むことを諏訪湖環境研究センターに大いに期待しています。諏訪湖周辺にセンターが開設されたことで、湖の水質や生態系に直接関わるデータ収集や研究を迅速に行える環境が整ったと考えます。現時点での諏訪湖の環境をどう評価しているのでしょうか。

また、諏訪湖環境研究センターが湖畔に開設されたことにより、諏訪湖の水質分析や環境モニタリングはどのように強化されたのか。あわせて、このデータを活用し、県内の他の河川や湖沼の水質保全、生態系の改善にどのように取り組んでいくのか。諏訪環境部長に伺います。

令和5年11月定例会にて、私は、ロマンあふれる大地創造の物語について質問をしました。その後、総合計画にも記載していただきましたが、さらに推進していただきたく、今回も質問をさせていただきます。

長野県の歴史や文化、産業は、その豊かな自然環境から生まれています。長野県の地形は、世界でも類を見ない特異な特徴を持ち、その自然環境が長い歴史の中で独自の文化と産業を育んできました。山岳地帯に囲まれた地形や豊富な河川が、農業、林業、製紙業といった地域産業を発展させる基盤となり、また、それに伴って、伝統的な工芸や食文化が形成されてきました。

長野県は、地球規模で見ても特異な地形と歴史を持ち、世界に一つしかない大地の物語を紡いでいます。フォッサマグナがあり、中央構造線、糸魚川－静岡構造線が交差する唯一の場所です。ユーラシア、北アメリカ、太平洋、フィリピン海という四つのプレートが押し合う、世界でも珍しい地質構造が存在します。これにより、北アルプス、中央アルプス、南アルプスの三大山脈が誕生し、壮大な自然景観を形づくっています。

特に、伊豆半島が本州に衝突したことで生じた地殻変動は、長野県独自の山岳地形を生み出しました。この地質的な力による地形変化は、他のどの地域にも見られない独自性を持っています。また、標高や気候条件が急激に変わるため、生態系も多様で、自然環境は生きた地質学の博物館とも言えます。

さらに、長野県の地形は、その歴史や文化にも深く関わってきました。諏訪湖は断層活動によって形成された湖であり、古くから信仰や神話と結びついています。また、険しい山岳地帯は、山岳信仰や霊場巡りといった独自の文化も育んできました。

このような地質的、歴史的な背景は、長野県ならではの文化的背景を生み出し、他の地域とは異なる深い文化的価値を持っています。また、農業、林業、工業、観光産業だけでなく、シルク産業から製造業の発展にまで寄与しています。

長野県は、自然と人が織りなす世界で唯一無二の大地の物語を語り継ぐべき場所です。長野県の歴史や文化、産業は、豊かな自然環境から生まれ、独自の地形や自然環境が育んできました。

しかし、多くの県民は、このポテンシャルを十分に理解していないのではないのでしょうか。長野県は、豊かな自然、歴史、文化を持つ地形で形成されていますが、それらを統合した物語が存在しないため、地域の魅力を十分に伝え切れていないと感じます。県の未来を考えたとき、地域ごとに異なる魅力と大自然の歴史を統合し、大地創造の物語として取りまとめるべきだと考えますが、中村企画振興部長、お答えください。

長野県には10の地域振興局があり、各地域の発展の支援をしています。これらの地域振興局は、それぞれの地域の情報発信を行っていますが、現状では地域の魅力が十分に伝わっているとは言えません。地域振興局の情報発信が基盤となり、その上に各市町村が個別の魅力を効果的に発信する体制が求められると考えます。

このように、県と市町村が連携し、一体となった情報発信を行うことで、地域全体の魅力はさらに引き出されると思います。特に、地域独自の強みや特色をより明確にし、発信の質を高める取組も必要です。これにより、長野県全体のブランド力も強化され、各地域の活性化につながると考えます。

地域振興局のホームページに掲載されている地域紹介や作成した資料は、堅苦しく、専門的

な内容に偏っており、その魅力を十分に伝え切れていないと感じます。地域の特性や魅力をより親しみやすく、分かりやすく伝えることが重要だと考えます。所見を中村企画振興部長に伺います。

今後10年、あるいは20年の間に、現在問題となっている人手不足や過酷な作業は、ロボットや自動化技術の導入によって解決されていくと考えられます。しかし、農林業従事者の方々と話をすると、目の前の課題に追われ、こうした未来の自動化社会をイメージできていない人も多いように感じます。目の前にある課題に対応することはもちろん重要ですが、自動化が進み、様々な課題が解決される未来社会が実現するまでの過渡期をどう乗り越えていくかが本来の課題だと思います。

この間に、技術導入に向けた人材育成や新しい働き方の提案を行うことが必要です。特に、若者に対しては、現在の農林業の姿だけでなく、将来実現するであろう産業の姿を見据え、夢や希望を抱けるような環境を提供することが大切です。未来の農林業は、技術革新と効率化を取り入れた魅力的な産業へ変わる可能性があります。これにより、若者が農林業に対する興味を持ち、積極的に関わることができるよう環境を整えることが次世代の農林業の発展に不可欠です。

農林業分野では、ロボットや自動化技術の導入が進み、人手不足の解消や作業の効率化が実現し、地域社会における農林業の在り方や次世代の関わり方も大きく変わっていきます。県として、農林業従事者だけでなく、現時点では農林業に関わりのない若者や地域の多様な人々に対して将来のビジョンを示し、その実現に向けて取り組む必要があると考えます。

そこで、農業分野においてはどのような取組を進めていくのか、小林農政部長に伺います。

また、林業分野においてはどのように取り組んでいくのか、須藤林務部長に伺います。

県税がどのように未来に生かされるか、県民に対してその具体的なビジョンを示すことが重要だと考えます。再来年4月に導入が検討されている観光振興税（仮称）については、この税がどのように地域に利益をもたらすのか、県民が具体的にイメージできるようにする必要があります。観光振興税が地域の観光インフラ整備や環境保護にどのように使われ、観光産業の発展が地域経済や生活にどのような影響を与えるか明確にすることで、県民にその意義を理解してもらえたいと考えます。

森林県民税のように、税の必要性は理解されていても、実際にどのように活用され、何が改善されているか十分に伝わっていない場合もあります。この点を踏まえ、税収の使い道や成果を継続的に発信し、県民にその変化を実感してもらうことが必要です。透明性を持った情報提供により、県税が長野県の未来にどのように貢献していくかを県民に理解してもらい、共に未来を築いていく姿勢が重要だと思います。

観光振興税（仮称）の導入によって、観光産業がどのような未来を描くことができるのか、県としてビジョンを示すことが重要だと考えますが、観光振興税の活用によって、観光地の魅力向上や地域の発展にどのような効果を期待し、どのような取組を進めていくのか。加藤観光スポーツ部長に伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には諏訪湖を取り巻く可能性と課題、今後の取組という御質問をいただきました。

まず、共田議員をはじめ諏訪地域の議員の皆様方には、諏訪湖における遊泳にお誘いいただきまして大変ありがとうございました。非常に天気もよく、気持ちよくサイクリングと水泳を楽しませていただくことができました。改めて諏訪湖のポテンシャルを実感させていただいたところでございます。

御質問にもありましたように、諏訪湖は、これまで、地域の皆様方が様々な努力を重ね、また、我々行政も協力し合うことによって水質改善に取り組んできました。その結果、環境省が定める水浴場判定基準において、水質B、水浴可能という状況になっております。

私も、実際、非常に気持ちよく泳がせていただきました。ただ、底が沼地状になっており、これは共田議員も重々御承知のことですけれども、やはりああいう部分を少し改善していかないと、本当の意味で快適に泳げるようにはならないのかなというふうにも思っております。そういう意味で、まだまだ改善すべき点がいろいろあるというふうに思ったところであります。

県としては、この4月に諏訪湖環境研究センターを開所させていただきました。水質改善、ワカサギ等漁業の振興等にもこの水質と生態系を一体化した研究を生かしていきたいというふうに思っております。

また、御質問にもありましたように、河川空間のオープン化ということで、まず諏訪湖周辺から具体的な取組が始まっているわけでありまして。引き続きこうした取組を支援していきたいというふうに思っておりますし、また、水辺の利用を見据えた覆砂、砂浜の造成、こうしたことも進めていきたいと考えております。

諏訪湖創生ビジョンをつくり、泳ぎたくなる諏訪湖、シジミが採れる諏訪湖、こうしたことを目指して地域の皆さんと共に取り組んでいるところであります。未来の諏訪湖は、地域の皆さんの思いが何よりも重要だというふうに思っておりますので、これからもこの推進会議、また、地域の皆さんの思いや考え、こうしたものをしっかり伺いながら取り組むことが重要だと思います。推進会議等で具体的な御検討をいただき、そうした取組に我々県ももしっかり対応しながら、共により魅力度の高い諏訪湖の実現に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

おります。

以上です。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）私には河川空間のオープン化に向けた取組及び地域住民や関係団体との連携に関する御質問をいただきました。

河川空間のオープン化制度は、快適でにぎわいのある水辺空間を創出するため、原則として公的主体に限られていた河川敷地の占用を、一定の要件を満たした場合、区域指定して、営業活動を行う事業者などによる占用を可能とするものでございます。

今年4月1日に、長野県内第1号として一部区域をオープン化した諏訪湖においては、民間事業者による取組により、諏訪湖の魅力を生かした新たなにぎわいある水辺空間が創出されたと認識しております。

また、県内の河川、湖沼を地域の活性化に活用したいがその手法が分からないといった御意見もあることから、市町村、民間事業者などを対象とした河川空間のオープン化セミナーの開催により、制度の周知を図ってまいります。

引き続き河川空間を生かしたにぎわいの創出や魅力あるまちづくりを地域住民や関係団体と連携して推進してまいります。

以上です。

〔環境部長諏訪孝治君登壇〕

○環境部長（諏訪孝治君）諏訪湖の環境と諏訪湖環境研究センターの取組について御質問をいただきました。

諏訪湖の水質は、流域下水道における高度処理の導入や、地域を挙げての浄化対策の推進などによりまして大幅に改善されてきておりますが、水質汚濁の指標の一つであるCOD、化学的酸素要求量が、環境基準の1リットル当たり3ミリグラムに対し、5ミリグラム前後で推移しており、さらなる水質の改善が必要と考えております。また、ヒシの大量繁茂による景観の悪化や貧酸素化による水生生物への影響など、生態系の課題も残っているところでございます。

ただいま申し上げた課題などに対応するため、センター開所に当たっては、高精度の水質分析装置や環境DNA分析装置を導入するなど、分析・モニタリング機能の強化を図ったところでございます。例えば、生態系分野では、新たに導入した分析装置を活用し、魚類やプランクトンなどの種類や分布を明らかにする研究に着手しており、これにより魚類の最適な生息環境を探るなど、水質と生態系一体となった研究を進めてまいります。

諏訪湖で得られた水質や生態系に係る科学的知見、新たな調査手法については、他の河川、湖沼それぞれの課題に応じて活用できるよう、水域ごとの検討会等において必要な助言を行う

など、関係者と連携して県内の水質保全、生態系の課題解決に取り組んでまいります。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君）私には2点、大地創造の物語と地域の魅力の発信について御質問をいただきました。

まず、大地創造の物語でございます。

観光地や農産物、工芸品などを売り出すには、ブランディングが重要でありまして、そのためには、背景にある自然、歴史、文化をストーリーにして発信していくことが非常に有効な手段であると考えております。

例えば、諏訪大社は、そのたたずまいを味わうだけでもすてきな場所ですが、神話の時代からの外部の勢力との関わりの歴史、鹿食免や御柱祭などの独自の文化、また、木落しを可能にした大自然がつくり出した地形などを深く知ることで、何十倍にも魅力が増し、エリアだけでなく、長野県全体を俯瞰する契機にもなります。

しあわせ信州創造プラン3.0策定の際にも、議員から御意見をいただき、政策構築・推進に当たっての共通視点の「信州の強み・地域の個性を生かす」では、地形・地質、歴史・風土などの価値を高めつつ、施策への活用を図ることとしております。議員御指摘の物語にどのように取り組めるかも含めて今後研究していきたいと思いますが、県として歴史を振り返ることができる機会などを捉えて検討してまいります。

2点目の地域の魅力の発信についてでございます。

地域が持つ様々な特性や魅力を県内外に発信することは、観光誘客や移住促進、県産品の認知度向上による地域活性化や県民の地域への愛着の醸成を図る上で重要であると考えております。

そのため、県では、観光は「G o NAGANO」、移住は「楽園信州」、農産物は「おいしい信州フードネット」など、分野ごとに専用のウェブサイトを開設し、分かりやすい広報に努めるほか、地域振興局ごとに独自に地域のイベント等を魅力発信ブログにおいて親しみやすく発信するよう努めております。

一般に、広報におきましては、このような観光客や住民向けに分かりやすさ、親しみやすさを重視するものと、統計的な情報のように行政機関や研究機関向けに詳細さを重視するものなど、目的やターゲットによって伝え方も変わってくるものと考えております。広報担当者向けの庁内会議や職員研修において、目的やターゲット等を踏まえた発信、特に、観光客や住民向けの分かりやすい発信について伝えているところでございますが、御指摘を踏まえて、改めて庁内の発信力向上に努めてまいります。

〔農政部長小林茂樹君登壇〕

○農政部長（小林茂樹君）私には農業分野の将来のビジョンの実現に向けた取組についてお尋ねいただきました。

農業は、単に稼ぐだけでなく、自然と向き合いながら、自らの技術を駆使して仕上げた農作物を収穫するときの達成感や、手塩にかけた農作物が笑顔に囲まれた家庭の食卓を彩っている姿を思い浮かべる喜びが魅力のなりわいであると考えております。

今日の人口減少社会を迎え、先人から引き継いだ知恵や技術が必要な、人にしかできない作業に人手を集中させ、他の作業を徹底的にロボットや自動化技術に委ねる超省力的な農業を実現していくことが重要と考えております。このため、こうした技術開発を民間企業とも協力して進めるとともに、技術革新に対応できる人材の育成を進めていく必要があると認識しております。

農業が明るい未来に見える魅力ある産業であり続けられるよう、まずは目下の課題である担い手の確保育成やスマート農業の導入推進など、長野県食と農業農村振興計画の目標達成に向け、施策を展開してまいります。

〔林務部長須藤俊一君登壇〕

○林務部長（須藤俊一君）将来の林業分野のビジョンの実現に向けた取組についてお答えいたします。

本県の林業が目指す姿としては、森林資源の循環利用の推進、林業を支える担い手の確保育成、森林の多面的利用などの取組を通じ、林業・木材産業が活性化するとともに、森林と人との結びつきが深まり、将来にわたって森林の恵みが人々にもたらされ、豊かな暮らしにつながる社会の実現であると考えております。

こうした社会の実現に向けては、主伐・再造林の推進や、林業の生産性と安全性の向上に資するスマート林業による稼ぐ林業への転換、他産業からの兼業や季節的雇用等の多様な働き方等による林業の担い手確保、木曾谷・伊那谷フォレストバレーにおける質の高い教育の提供と、創業支援を通じたイノベーションの創出などを進めていくことが重要です。

これらの取組を通じて、森林県から林業県へ飛躍し、若者や地域の多様な方々が関わることのできる魅力ある林業を目指してまいります。

〔観光スポーツ部長加藤浩君登壇〕

○観光スポーツ部長（加藤浩君）私には観光振興税（仮称）の活用についての御質問でございます。

観光振興税ですけれども、これを活用して目指す姿は、国内のみならず世界中から多くの方を呼び込み、地域経済の持続的な活性化が図られ、暮らす人も訪れる人も楽しめる世界水準の山岳高原観光地になることと考えております。その上で、観光振興税を活用することによりま

して、納税者に税導入の効果を実感していただけますよう、施策や地域を極力重点化するとともに、地域の独自性を尊重し、県と市町村が施策の方向性を共有して取り組めるような仕組みを想定しております。

具体的な税導入後の使途につきましては、今後、県と市町村、宿泊事業者の代表者が参画して策定します観光ビジョン（仮称）をお示ししたいと考えておりますけれども、例えば、長期滞在につながる観光コンテンツの充実をはじめ、二次交通やインバウンドに対応した受入れ環境の整備、人材やDMOの育成など観光振興体制の強化に取り組むとともに、市町村交付金制度によりまして地域の独自性を生かした観光振興施策の支援などを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔32番共田武史君登壇〕

○32番（共田武史君）私は岡谷市に住んでいます。岡谷市に魅力もありますし、誇りもあります。そして、諏訪地域に住んでいます。諏訪地域にも特色があります。また、長野県に住んでいます。長野県にも特色があります。でも、それは重なり合うべきで、ある一定のベース、歴史なり文化なりでつながっているものだと思います。そういった取組をするためにも、大地創造の物語、そして地域振興局単位の情報発信、そして市町村の情報発信が重なり合って、初めて真価を発揮するものだと思います。

先日、下諏訪町で地学を研究する小口徹先生と話をしました。この大地創造の物語に大変共感していただき、下諏訪町でも唯一無二の地形を今後PRしていくという話になっています。ぜひ長野県でも進めていただきたいと思います。

今までの議論を踏まえ、長野県は、豊かな自然環境や独自の歴史文化に支えられ、農業や林業、観光産業など多様な分野で発展してきました。しかし、少子化や高齢化、地方の過疎化など、全国共通の課題にも直面しています。これらの課題に対処するためには、長野県が持つポテンシャルを生かし、持続的な発展を目指すための明確なビジョンを策定し、県民に示す必要があります。産業や農業、林業など各分野で県の将来ビジョンを策定し、県民に示していく必要があると考えます。

先日晒された人口戦略（仮称）骨子案の中でも、「[「将来への希望の種」を育て、明るい将来ビジョンを示すのが今を生きる私たちの務め]と表記されていますが、各分野での県の将来ビジョンの必要性について所見を阿部知事に伺います。

また、知事は、議案説明で、この戦略の最大の特徴は、様々な個人や企業・団体が参加する県民会議を立ち上げ、オール信州で人口減少社会への対応を進めていくこと。現在、県民会議準備会合を開催して、県民の皆様の参画方法等について鋭意御議論いただいていると述べまし

た。確かに県民の自発的な活動を促すことは重要ですが、県が主体性を持って明るいビジョンと方向性を示していくべきと考えますが、阿部知事の所見を伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 2点御質問を頂戴いたしました。

まず、産業の各分野における将来ビジョン策定の必要性についての所見という御質問でございます。

現在のしあわせ信州創造プラン3.0をはじめ、各個別計画で一定の方向性を示させていただいているところであります。ただ、社会経済環境が大きく変化する中で、長期の視点でビジョンを描いていく必要性が高いと私も思っております。

今、人口戦略（仮称）を検討しているわけでありますが、これは、急激な人口減少の緩和を図ることだけでなく、人口減少社会への適応ということについてももしっかり向き合っていく戦略にしていきたいと思っております。

そうした中で、例えば、担い手が足りなくなっていくことを乗り越えるためのDXの推進や、世界の成長を取り込むための産業のグローバル化、高付加価値化の推進や、持続可能な産業をつくるための規模拡大、事業の共同化、こうした方向性を盛り込ませていただいておりますが、これは、各産業分野の将来像をイメージしなければ取りまとめていくことはなかなかできないというふうに思っております。

先ほど各部長に御質問を頂戴いたしましたような方向感もしっかり持ちながら、この人口戦略を取りまとめていかなければいけないというふうに思っております。そうした意味で、現在着手させていただいておりますこの人口戦略（仮称）でありますけれども、まず我々としてできるだけ明るい方向性を示すことができるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

続いて、県が主体性を持って明るいビジョンと方向性を示すべきではないかという御質問でございます。

人口戦略におきましては、オール信州で推進していこうとしているわけでありまして。あくまでも関係の皆様方それぞれのお立場で具体的な取組を進めていただく必要はありますが、原案については県として取りまとめていかなければいけないというふうに思っております。この間に相当対話等もさせていただいておりますので、その段階においては、いろいろな人たちの考え方をただ羅列するのではなく、我々が県としての問題意識や考え方をしっかり持たなければいけないというふうに思っております。

その上で、県民の皆様方にこうした問題意識や考え方が伝わるように、明るいビジョンと、それを実行、実現していくための方策、方向性についてもできる限りお示ししていくことがで

きるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

いろいろな皆さんの御意見は聞きますが、県としての問題意識や課題もしっかり打ち出せるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

〔32番共田武史君登壇〕

○32番（共田武史君）今、日本では多くの人々が衰退を受け入れているように感じます。しかし、私は、長野県には産業、文化、観光、様々な分野で可能性がまだあると思っています。政治の力で長野県の持つポテンシャルを最大限に生かし、県民、特に若者が夢を描けるような社会を実現することが重要だと思います。そのためにも、明確なビジョンを描き、それを県民と共に共有し、共に実現していくことが長野県にとって大切な状況だと思います。県民の希望と期待を共に育みながら未来を切り開いていくことをお願いし、私の質問を終わります。

○議長（山岸喜昭君）次に、勝山秀夫議員。

〔4番勝山秀夫君登壇〕

○4番（勝山秀夫君）公明党長野県議団、勝山秀夫でございます。若者政策の推進について伺います。

公明党青年委員会は、今まで一貫して若者の皆さんの声を聞き、その声を政治に届けて形にし、若者の皆さんが未来に希望を持てる社会づくりに取り組んできました。具体的には、若者と公明党議員の懇談会、ユーストークミーティング、街頭などで行った青年政策アンケート運動、ボイスアクションを全国各地で展開し、若者の皆さんのニーズを直接お聞きし、若者の政策として取りまとめ、政府に提言をし、携帯料金の引下げ、不妊治療の保険適用や幼児教育の無償化など多くの政策を実現してきました。

本年、公明党青年委員会は、公的な結婚支援の必要性とその在り方をテーマに、若者の皆さんと意見交換やアンケート調査を行いました。今回のテーマを選んだのには、次のような背景があります。

日本の合計特殊出生率は、昨年、1.20と過去最低になり、日本の少子化は深刻化しています。一方で、もう一つ注目したい数値があります。それは、結婚した夫婦の最終的な子供の数を示す完結出生児数というものです。これは、2021年に1.90となり、やや減少傾向ではありますが、50年間ほぼ横ばいの数値であります。つまり、一旦結婚すれば、約2人の子供を持つというのは長年変わっていないということになります。よって、未婚者の増加が少子化の主な原因と考えられます。

あくまで結婚は個人の自由な選択ですが、注目すべきは、結婚したくてもできない不本意未婚が、若年層、20歳から34歳で約4割に上がってきていることです。公明党青年委員会は、若

者の皆さんが抱えている困難や不安を取り除き、安心して結婚できる環境の整備をするため、8月28日に「若者が安心して将来を選択できる社会へ」と題した政策提言を政府に申し入れました。その政策提言を基に、結婚支援について2点伺います。

アンケート調査では、「公的な結婚支援が必要」または「どちらかといえば必要」と答えた人の割合は9割に達しました。その理由で最も多かったものは「経済的な理由で結婚したくてもできない人が多いと感じるから」で、7割です。この結果から、若者の経済的な安心を実現することが重要だと感じます。

具体的な取組として、例えば、税・社会保険料の減額や、県内での生活の交通手段として自動車がかかせないことを踏まえ、運転免許取得への助成、住居に関する負担軽減として、住宅の新築支援や県営住宅への優先入居、新居への転居費や家賃に対する補助など、若者世代の可処分所得が増える取組を検討してみてはいかがでしょうか。こども若者局長に御所見を伺います。

また、未婚の若者からは、出会いの場づくりの要望も強くありました。現在、県、市町村などで婚活パーティーやAIを使ったマッチングアプリなど積極的に支援をいただいているところであり、これはこれで大変有効な支援だと思います。しかし、若者のニーズも多様化しており、結婚はデリケートな問題で、婚活という文字が入ると肩に力が入るようで引いてしまう。できれば、趣味やサークル、ボランティアや地域活動など、自然な形で出会い、交流ができる場が欲しいという声もお聞きします。婚活が目的でない若者も気軽に集える場の提供やイベントの開催も必要だと思いますが、こども若者局長に御所見を伺います。

公明党青年政策提言は国政に限ったことではなく、ここ長野県においても公明党長野県青年局独自でアンケート調査や意見交換を行い、青年政策を提言してきました。例えば、2017年には、青年局独自で2,000人を超える若者を対象に行った自殺に関するアンケート調査を基に、SNSを活用した自殺の相談体制の構築を県に提言。その年に、中高生を対象にLINEによる自殺の相談体制をスタートさせていただきました。

その後も、アンケート調査やユーストークミーティングを活発に行い、青年政策要望や一般質問で若者の声を県政に届けさせていただき、SDGs達成に資する優れた取組を表彰するSDGsアワードや企業型の奨学金返還支援制度を実施していただきました。県におかれては、公明党青年局の取組に真摯に対応していただいたこと、阿部知事におかれましては、御多忙のところ、ユーストークミーティングに度々御参加いただきましたことを、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

そして、今年、公明党長野県青年局は、「若者・単身者が住み続けたい長野県を目指して」をテーマに活動。近年、1年間に結婚する組数は、1970年と比較すると半分以下に減少してお

ります。家族を持つことを強く願う人もいれば、従来のような結婚や恋愛という選択肢にとらわれず、あえて単身者、お一人様を選ぶなど、青年世代の価値観も大きく変化しております。

公明党長野県青年局では、若者、お一人様が安心して暮らせる社会の構築に取り組むため、6月、7月の2か月間、信州ユースリサーチ2024と題してアンケート調査を実施。1,300名を超える県民の皆様から回答をいただきました。7月にはユーストークミーティングを開催し、県内の60名を超える若者が参加し、意見交換を実施。ここには、大変お忙しいところ、関副知事にも御参加いただきました。大変ありがとうございました。そして、ユースリサーチ2024とユーストークミーティングでいただいた若者の皆さんの声を参考に、公明党長野県青年局として青年政策要望をまとめ、9月2日に阿部知事に要望させていただきました。

ユースリサーチ2024、7月に行ったユーストークミーティング、9月2日に行った県知事要望を基に、何点か質問させていただきます。

まず、若者・単身者向けの居場所の設置であります。

アンケート結果より、若者の半数近くが趣味や境遇が同じ人とつながれる地域コミュニティの情報提供を求めているということが分かりました。望まない孤立、孤独を防ぎ、社会的なつながり、出会いの場が必要であります。

韓国のソウル市には、単身者限定の居場所、「STAY G」というものがあります。1人でぶらっと来て自由に本を読んだり、インターネットを使ったり、体を休めることができ、おしゃれで清潔感がある若者・単身者向けの居場所です。

この「STAY G」は、居場所機能だけでなく、料理講座や資金形成金融講座など役に立つ情報の発信、大工道具などの無料貸出しなど、充実した機能も持ち合わせ、大変評判がよく、設置箇所も増えています。若者・単身者向けの居場所の推進をしていただきたいと思います。

また、同世代や趣味の同じ人と交流をしたいと思うが、直接会うのは苦手。また、長野県は広く、会うには距離が遠いと感じる人もいます。そのような若者のために、インターネット上の仮想空間、メタバースを活用したコミュニケーション空間を提供することも多様化する価値観に柔軟に対応する手段として有効だと思いますが、こども若者局長に御所見を伺います。

次に、若者支援コンシェルジュの設置について伺います。

アンケート結果によると、困り事があったときに公共機関に相談する若者の割合は僅か4%、困り事があっても行政に相談する若者が少ないという課題が浮き彫りになりました。既存の相談窓口は設置されてはいるものの、より若者が相談しやすい環境を整えることが重要だと感じます。

経済的な課題、就職、キャリア、家族や友人、職場等の人間関係の課題など、気軽に相談できて、継続して若者に寄り添いサポートする相談体制の構築として若者支援コンシェルジュの

ようなものが必要と考えますが、こども若者局長に御所見を伺います。

次に、公共交通とガソリン価格に関して伺います。

若者が自分の住んでいる市町村の不便な点、改善が必要と思われる点は何でしょうかというアンケートの回答に、公共交通機関が少ない、公共交通機関までのアクセスが悪い、交通系ＩＣカードが使えない、車がないと生活できないがガソリン代が全国で一番高いなど、現在の移動手段に不便や改善が必要と思っている人が約35%と一番多いことが分かりました。

長野県が昨年子供を対象に行ったアンケート調査の中で、長野県の暮らしについて不満に思うことはありますかという問いの回答で一番多かったのが、公共交通機関で、27%、この二つのアンケート結果から、公共交通に関する不満や改善を求める声とガソリン価格に対する不満の声が多いことが分かります。

まず、若者の皆さんから一番要望の多い交通系ＩＣカードの普及について伺います。交通系ＩＣカードの普及に関する現在の課題と今後の取組について交通政策局長に伺います。

次に、ガソリン価格に対する県の取組状況と今後の方向性について産業労働部長に伺います。

県は、本年6月、長野県地域公共交通計画を策定しました。今後、より具体的な地域編の計画を改定すると伺っています。

人口が減少し続ける中で、地方で利便性が高く持続可能な公共交通ネットワークを構築することは大変な難題であるとは思いますが、魅力的で若者に選ばれるまちづくりを実現するには避けては通れない課題であります。

地域編の改定に当たっては、自治体と公共交通事業者だけでなく、利用者の目的とされる病院、商業施設、銀行、学校などとの話合い、また、ライドシェア、自動運転、オンライン診療、ドローンによる物資の運搬など最新の技術やシステムの導入など将来を見据えたまちづくりの観点、そして、その圏域にお住まいの若者の意見を取り入れながら進めていただきたいと思います。交通政策局長に御所見を伺います。

最後に、阿部知事に、今回提案させていただいた若者政策について総括的に感想を伺うとともに、若者に選ばれる長野県を実現する決意、若者へのメッセージを伺います。

〔県民文化部こども若者局長高橋寿明君登壇〕

○県民文化部こども若者局長（高橋寿明君）私には若者政策の推進について四つ御質問をいただきました。順次お答えいたします。

まず、若者の可処分所得を増やす取組についてのお尋ねでございます。

県が実施している結婚・出産・子育てに関する意識調査におきまして、結婚意向がある10代から30代の独身者の回答では、現在独身でいる理由として、「適当な相手にまだめぐり合わないから」が一番多く、約3割の方が最大の理由としております。また、次に多い理由として、

「結婚生活を送るには年収が少ない、または結婚資金が足りない」を挙げておりますので、若者の経済的負担の軽減は重要な取組の一つであると認識しております。

若者の可処分所得を増やすには、若者の実質賃金を上げることはもとより、家庭の大きな負担となっている高等教育の負担軽減などに国全体で取り組むことが何より重要と考えておりますが、県では、現在、主な取組として、自宅を離れて通学する大学生等への給付型奨学金「夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金」の支給、そして、新たな生活を始める新婚家庭の負担軽減を目的に、住宅の取得費用や引っ越し費用等に対し国の交付金を活用し、市町村と連携して助成をすること、それから、ながの結婚応援パスポートを発行し、結婚を予定しているカップルなどに割引などの様々な優待サービスの提供等を行っているところであります。

今後も、現在実施しているもののほか、どのような施策が必要なのか、国が実施する支援施策も注視しつつ検討してまいります。

次に、若者が気軽に交流できる場の必要性についての御質問であります。

先ほども紹介した県が実施している結婚・出産・子育てに関する意識調査では、結婚意向がある方のうち、「婚活を特に行っていない、行う予定はない」との回答が約6割となっております。その理由としては、「交際相手がいるから」を除けば、「自然な流れで出会いたいから」がトップとなっております。約2割の方がこの理由を挙げております。

このため、若者の自然な交流の機会を設けることは重要な取組の一つであると認識しております。県では、これまでも、観光名所の散策や出会った仲間と謎解きなどを行う気軽な異業種交流イベントをリアルとバーチャルの二つの方法で開催するとともに、若い世代が交流しながら長野県の未来を考える信州みらいフェスなどを開催し、自然な出会いの場の提供をしております。また、市町村においても、バーベキューやトレッキングなど自然な形で出会えるように趣向を凝らした様々なイベントが開催されているところであります。今後も、若者の意見を聞きながら、若い世代の皆さんが自然な形で出会い、交流できる場を提供できるよう取り組んでまいります。

続いて、若者・単身者向けの居場所の推進やメタバースによるコミュニケーション空間の活用についてであります。

これまで、人口戦略の策定に向けて、全庁的に若者との意見交換を行っておりまして、こども若者局でも、高校生、大学生、社会人など公募を行い、信州みらいフェスなどにおきまして若者の意見交換を行ってまいりました。今後も、これらの意見交換を踏まえた信州若者みらい会議を開催し、若者同士の議論をさらに行っていく予定であります。

これまでの意見交換において、若者からは、若者同士が交流する場が欲しい、若者自身が声を上げ行動することが必要などの意見をいただいていることから、県内で設置が進んでいる高

校生等の居場所のような、若者が自由な意思や希望を実現し社会とつながれる地域活動の拠点  
を県内に増やしていくことは重要であると考えております。こうした若者の居場所の設置につ  
いては身近な市町村の役割が大きいと考えておりまして、県としても、市町村と連携しながら、  
地域ごとのユースセンターの設置を促進してまいりたいと考えております。

また、単身者の居場所として韓国のソウル市に設置されている施設の紹介や、メタバースを  
活用したコミュニケーション空間の提供などの御提案をいただきました。若者が集える様々な  
居場所や交流の場の充実という観点から、長野県にとってどのようなものが必要なのか、今後、  
若者の声も聞きながら検討してまいりたいと考えております。

最後に、若者支援コンシェルジュの設置の必要性についてのお尋ねであります。

現在、若者への支援の取組として、企業の中に社内婚活サポーターを設置し、ボランティア  
として結婚支援の活動をしていただいておりますが、若者がライフデザインを描いていくに当  
たっては、結婚以外の様々な悩みや相談に対応していくことも必要となってきました。こ  
のため、社内婚活サポーターを結婚支援に限定せず、社内の若者が悩みを気軽に相談できる若  
者支援の役割を担ってもらえるような見直しができないか検討していきたいと考えております。

また、県では、様々な困難を抱える子供・若者を支援するため、相談支援や自立に向けた居  
場所の提供を行う子ども・若者サポートネットを4圏域ごとに設置し、NPO法人等に運営を  
委託しております。福祉、就労、教育などの様々な支援団体とつながっているもので、こうし  
た行政以外の方が運営する相談機能を充実することも継続的な若者支援の強化につながるもの  
と考えております。

今回、若者政策の推進について様々な御提案を頂戴いたしました。いただいた御意見も参考  
に、先ほど申し上げた若い世代の皆さんにより設置される信州若者みらい会議において若者か  
らの意見も聞きながらさらに検討を行ってまいります。

以上です。

〔企画振興部交通政策局長小林真人君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（小林真人君）私には2点御質問を頂戴しました。

まず、交通系ICカードの普及に関します課題と今後の取組についてでございます。

今年6月に策定しました長野県地域公共交通計画においては、公共交通機関を利用して円滑  
に目的地まで移動できるよう、全県の公共交通機関で交通系ICカードが使える環境を目指し  
ており、計画策定に先行して、令和5年度から路線バスに対する地域連携ICカードの導入に  
ついて財政支援を行ってきたところでございます。

交通系ICカードの普及に当たっての課題としましては、先行して導入しました事業者  
あってはキャッシュレス決済手段の種類が異なっている場合があることや、交通事業者の経営

判断等によりまして導入のタイミングに差が生じてしまうこと、それから、バスだけに導入を進めても、鉄道で交通系 I C カードが使えない地域があり、シームレスな移動とならないことなどがあると考えております。

このため、県では、地域ごとに市町村交通事業者と交通系 I C カードの導入に向けた検討会を開催するなど、導入エリア拡大に向けた働きかけを行うとともに、現在バス事業者にのみ行っております導入費支援につきまして、地域の面的な導入を進めるためにも、地域鉄道事業者への拡大も検討しているところでございます。

こうした取組によりまして、本年12月には、飯山駅と野沢温泉村を結ぶ路線バス、それから、令和7年春には長野市内を中心とした路線バスに地域連携 I C カードが導入される見通しとなりました。さらに、来春 J R 東日本が篠ノ井線等の在来線の各駅で交通系 I C カードを導入することを踏まえ、しなの鉄道においても交通系 I C カードを導入するべく検討が進んでいるところでございます。今後も引き続き交通事業者等に対する財政支援を行いながら、交通系 I C カードの導入エリア拡大に向けた働きかけを行ってまいり所存でございます。

次に、地域公共交通計画地域編への若者の意見の反映についてでございます。

10広域圏ごとに設置しました地域別部会におきまして、病院、学校、観光地などの目的施設の関係者にも委員として参画いただき、通院、通学、観光の移動保障の具体化に向けた議論を始めようとしているところでございます。あわせまして、具体的な路線や確保すべきサービス水準などにつきまして、若者も含め、広範な地域住民の意見も聴取していくこととしているところでございます。

今後、抜本的なバス路線の見直しなどにより最適な公共交通ネットワークを再構築するとともに、ダイヤ、便数の見直しに加え、交通系 I C カードやバスロケーションシステムの導入など利便性の向上に向けまして、若者をはじめ地域住民の意見も取り入れながら公共交通計画地域編の改定を進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私には県内ガソリン価格への対応についてのお尋ねでございます。

昨年、県内価格の要因分析を行いました。中山間地が多く、1店舗当たりの販売量が少なく、必要なコストを価格に転嫁せざるを得ない状況があることなどが高値の一因となっているところでございます。価格の安定には、まず事業者の経営合理化を進める必要があることから、県内4か所でセミナーを開催しまして、全国の好事例を紹介するなど経営合理化意識を啓発し、7月からは、経営を圧迫している灯油配達業務の効率化に向けてスマートオイルセンサー整備

の補助を実施しているところでございます。

また、この高値の対策には県単独での対応が困難なことから、国に対しまして、地域間格差の是正やガソリンスタンドの経営合理化支援等の対策を講じるよう継続的に要望しておりまして、この7月には、資源エネルギー庁の担当部署が意見交換のため来県した際にも、本県の実情を踏まえた支援について繰り返し要望させていただいたところでございます。

ガソリンスタンドは、地域防災における役割も含め、燃料供給拠点として地域にとって欠かせない重要な生活インフラであります。今後も、持続可能な運営体制の構築に向けて経営合理化につながる取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には若者政策についての総括的な感想と、若者に選ばれる県づくりに向けた決意という御質問をいただきました。

まず、公明党の皆様方には、若者の皆さんとの意見交換、アンケート等を踏まえて政策要望をいただきましたことに感謝申し上げたいと思います。私も様々な場面で若い皆さんと対話をさせていただいたところでありますが、いただいた要望に盛り込まれている内容の方向性は、私もその必要性、重要性を実感しているところであります。

特に、若者の居場所づくりや相談体制の充実、さらにまちづくりや公共交通の在り方など、こうした点については、多くの若い人たちがその必要性や問題意識を感じているというふうに受け止めているところであります。こうした観点をしっかり持ちながら、これから取りまとめようとしている人口戦略にもそうした視点を入れていきたいというふうに思っております。

若者から選ばれる長野県を実現するためには、我々行政がもっともっと若い皆さんの思いや考えに寄り添っていくということが大変重要だというふうに考えております。ある会場で若い人たちと対話をする中で、これは県ではないのですけれども、ある行政機関との対話に参加したけれども、本気で聞いてもらえているのだろうか。要するに、単に形式的な参加になってしまっているのではないかという御意見もいただきました。

ニューヨーク市立大学の環境心理学者ロジャー・ハートさんが、「子どもの参画のはしご」というものをつくっています。参画にもいろいろな段階があると。参画とは言っているけれども、形だけの参画、お飾り参画や、単にメンバーに入れてあるだけ、これではもう参画しているとは言えないと。子供・若者が主導して活動を行い、そうしたものに大人が巻き込まれていくというのが最終的に一番進んだ参画の形であって、我々もまだまだ若い人たちをお客様的に扱うケースが少なくないのではないかというふうに思っています。

今回も若い皆さんと相当お話ししましたけれども、意欲、能力、あるいは夢や希望にあふれ

た若者が県内に大勢います。こうした皆さんの主体性をもっともっと引き出すことができるような環境整備をしっかりと行っていくことが大変重要だというふうに実感しているところであります。

日本には、自分たちだけではなかなか社会は変えられない、よくなるというふうに思っている若者たちが、海外と比べると残念ながら多いわけですが、長野県は、若い人たちが、自分たちが行動すれば社会が変わるのだと実感できるような県にしていきたいというふうに思っています。議員各位をはじめ、多くの皆さんにこうした感覚を共有いただければありがたいと思っております。若者から選ばれる長野県づくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔4番勝山秀夫君登壇〕

○4番（勝山秀夫君）今回、多くの若者の声を基に質問をさせていただきました。前向きな答弁をいただきありがとうございます。できるだけ早く形にさせていただきたいと思っております。

今後も、若者に選ばれる長野県、若者が輝いて暮らせる長野県を目指していただきたいと思います。そのためにも、先ほど知事からもありましたが、若者に寄り添い、若者が参画できる社会を目指し、さらに若者政策を推進していただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（山岸喜昭君）次に、丸山寿子議員。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君）皆さん、こんにちは。丸山寿子です。一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

長野県は、現在、人口減少対策を進める戦略策定を目指し、県民会議の準備会を2回開催するとともに、県民の皆さんとの意見交換を実施してきており、9月18日に中間報告が出されました。また、信州学び円卓会議が令和5年から4回開催されたほか、県民意見交換会が8回開催されて、それらの議論や意見を取りまとめたメッセージが7月30日付で提出されています。

それぞれ県民からの意見聴取をしていますが、特に、大学生など若い世代からの声を積極的に取り込む工夫がされており、人口減少を食い止めることは困難ではありますが、少しでも緩和され、また、女性や若者から選ばれる県づくりを目指し、様々な展開に広げようとしていることが感じられます。

私の所属する会派、改革信州においても、本年度、5月に長野市で、8月には飯田市で、連合長野の協力を得て働く若者とのユーススタディーを開催し、御意見を伺いました。その中でいただいた御意見も加え、今回質問をさせていただきます。

最初に、長野県のアウトドアアクティビティーの推進についてお伺いします。

それぞれの地域の若い方と話す中で、雄大な自然、景観や、その恩恵を受けるスキーや登山に代表されるアウトドアアクティビティーなどに長野県の魅力を感じる。県内外にそれを強く発信することが重要という意見が多数出されました。若い世代に長野県のアウトドアの魅力をしっかりPRし、Iターン、Uターンにつなげていくことが人口減少対策になるのではと思い、3点についてお伺いします。

1、令和6年度長野県観光振興アクションプランによれば、アウトドアを共通テーマに取り組を進めるとされていますが、具体的にどのような観光コンテンツをどのような手法で県内外へ発信しているのか。

2、若者へのアプローチとして、ウェブサイトやSNSなどのデジタル媒体を活用したプロモーションが重要と考えますが、それらの取組状況と、今後の展開をどう考えているか。

3、県内では、様々な事業者、団体により多様なアウトドアアクティビティーが提供されていると考えられます。その規模等にもよりますが、個々の情報発信では限界があるため、事業者・団体と共同した発信や、観光スポーツ部以外の県庁各部局及び県外事務所や銀座NAGANOと連携しながら、県が一丸となって魅力のPRを行うことが重要と思うが、どうか。以上の3点について加藤観光スポーツ部長に御所見をお伺いします。

次に、信州やまほいく、信州型自然保育の認定と支援についてお伺いします。

長野県は、移住したい都道府県ランキングで18年連続1位ですが、子育て世代が移住を考えると、仕事とともに子育て環境や支援の状況も大きな要素となっています。長野県は、信州の恵まれた自然環境を生かし、2015年から信州やまほいく、信州型自然保育を制定しており、長野県のイメージアップにもつながっていますが、それを生かすため、次の2点についてお伺いします。

1、信州やまほいくには特化型認定園と普及型認定園の二つの区分がありますが、現在のそれぞれの認定状況についてはどうか。また、やまほいくという名称ではありますが、山の活動に特定せず、自然との触れ合いを生かした活動であることを各自治体にしっかり伝え、認定園を増やすことが必要と思うが、どうか。

2、信州やまほいくの取組とその魅力について、県外へのPRの状況はどうか。以上について高橋こども若者局長にお伺いします。

次に、地域を学ぶ取組の推進についてお伺いします。

長野県で育つ子供たちが信州らしさを取り入れた様々な学びや体験をすることで、信州のよさにも触れ、また、自己肯定感や将来の行動にも影響すると考えます。平成27年度に高等学校で始まった信州学で取り組まれているような信州の歴史や文化、産業等を学んだり、自然に触れ合うなどの体験は大切であると考え、2点お伺いします。

1、小中学校及び高等学校における地域を学ぶ取組の状況とその内容についてどのような教材や地域の素材を使って学習するのか、具体的にお聞きします。

2、コミュニティスクールの活動を生かした地域の人たちとの交流はどうか。地域によって取組状況の濃淡はあるかと思いますが、コロナ禍により地域の人々が学校へ行く機会が減ったものの、アフターコロナによりコミュニティスクールの活動で地域の人たちが学校へ出向くことにも回復の兆しがあり、例えば、農業や地域の産業、読書活動や文化活動等を通して交流が復活してきているということをお聞きしますが、状況はどうか。コミュニティスクールの取組により地域の人と接することで、大人との信頼関係が生まれると思いますが、御所見をお聞かせください。以上、武田教育長にお伺いします。

次に進みます。放課後等デイサービスにおける障がい児への虐待防止と対応についてお伺いします。

障がい児のためのサービス利用児童数は毎年増加しており、特に、放課後等デイサービス、障がい児相談支援、児童発達支援の占める割合が大きいらしく言われています。2012年からの新たな支援であり、心身の変化の大きい小学校や特別支援学校の小学部から高等学校等の子供が対象であり、利用する子供や保護者のニーズは様々なため、提供する支援の内容は多種多様となっています。

コミュニケーション面で特に配慮が必要な課題を理解し、一人一人の状況、状態に即した計画に沿った発達支援が行われていますが、高齢者のデイサービスや学童保育などとも違い、歴史も浅いことから、この分野での虐待の定義がどのくらい定着して理解されているのか不明に感じています。若い親の不安を払拭したいと考え、2点お伺いします。

1、虐待防止のため、県内の施設事業者に向けての県の取組は何か。

2、虐待の通報を受けて虐待かどうかの決定をする主体は市町村ですが、県としてはどのような支援があるか。笹渕健康福祉部長にお伺いします。

〔観光スポーツ部長加藤浩君登壇〕

○観光スポーツ部長（加藤浩君）私には長野県のアウトドアアクティビティの推進について三つ御質問がございました。

まず、アウトドアをテーマとした観光PRについてでございますけれども、具体的な取組といたしまして、例えば、県内各地の湖やその周辺で展開されていますSUPやカヌー、フィッシングなどの情報をレイクリゾート特集として県の公式観光サイト「Go NAGANO」により発信するとともに、首都圏向けのラジオ番組でも放送を行ったところでございます。

また、県内を周遊できるサイクルルート、ジャパンアルプスサイクリングロードや、本年4月に全線開通いたしました諏訪湖サイクリングロードなど県内のサイクル情報に関する専用サ

イトを開設し、提供しているところでございます。

このほか、キャンプの魅力のユーチューブによる発信やJR各社と連携してアルクマを活用したポスターの掲示、また、先月には、県庁で開催されたナイトマルシェにおきましてアウトドアサウナの体験ブースを設置するなど、多彩なアウトドアコンテンツを様々なプロモーション手法を用いて発信しているところでございます。

今後、PRにおけるメインターゲットを念頭に、より伝わりやすい発信方法を通じまして、多くの方々に、アウトドアといえば長野県、こうしたイメージが定着するよう取り組んでまいります。

次に、若者への観光プロモーションについてでございます。

民間企業の調査によりますと、18歳から22歳の若者が旅行先を調べる手法としてはグーグル検索が最も多く、次いでインスタグラム検索ということでございまして、SNSを活用した情報発信は若い人たちに本県を旅先に選んでもらうためには不可欠であり、また効果的な方法というふうに考えております。

そうした点を踏まえまして、県では、行政が運営するインスタグラムでは全国2位のフォロワー数を誇ります「nagano japan」におきまして自然景観やアウトドアアクティビティなどのコンテンツを発信しているほか、SNSなどのショート動画の活用、さらには本県の観光に興味がある方に効果的な情報提供となりますよう、県の公式観光サイト「GONAGANO」を閲覧した方の嗜好などを踏まえまして、その方にとってのお薦めの情報を提供するサービスなどにも取り組んでいるところでございます。

若者に対しましてより効果的なアプローチとするためには、活用する媒体の工夫と併せまして、若者が興味を持てる情報の発信という観点も重要だと考えておりますので、例えば長野県に移住した若者による本県の魅力発信によりまして、県外の若者だけでなく、県内に暮らす若者が地域のよさを再認識できるようなプロモーションなど、発信するコンテンツにも工夫してまいります。

3点目でございます。観光関係者との連携や部局横断による観光PRについてでございます。

観光に関する情報が多くの方に確実に伝わるためには、県庁の各部局はもとより、関係者と連携した取組が効果的でございます。また、発信する内容も、アウトドアアクティビティにとどまらず、食、文化財、自然環境などのコンテンツや交通情報などをきめ細かに発信することが重要であると認識しております。

このため、県では、知事を本部長、各部局長を本部員として観光戦略推進本部会議を設置し、観光関連施策の推進に関して部局間の連携を図っているほか、銀座NAGANOや名古屋・大阪事務所に観光情報センターを設置してございまして、本県への来訪を希望する方への情報提供

や旅行代理店などへの営業などにより本県の魅力を発信しているところでございます。

また、事業者など関係者と連携した取組といたしましては、例えば、大糸線沿線の自治体関係者などと実施しています謎解きイベントや、JR東日本と連携した小海線における自転車の乗り入れが可能なアクティビティーの優先車両の運行、また、今月には、民間団体が主催するアウトドアギアのイベントと連携してラジオやYouTubeによるライブ配信を予定しております。連携することでより効果的な取組となるよう、引き続き関係者との連携に努めてまいります。

以上でございます。

〔県民文化部こども若者局長高橋寿明君登壇〕

○県民文化部こども若者局長（高橋寿明君） 私には信州やまほいくについて2点御質問をいただきました。

まず、現在の認定状況と各自治体の理解促進についてであります。

本県の豊かな自然環境や地域資源を活用した様々な体験活動により、子供の主体性、創造性などを育み、心身共に健康的に成長することを目的とした信州型自然保育、愛称を「信州やまほいく」としてはいますが、この認定制度につきましては、平成27年度の72園からスタートし、現状では300を超える認定数となっております。

本認定制度は、屋外での体験活動を週15時間以上行うほか、自然体験活動の指導経験者や安全管理講習受講者がいるなどの厳しい基準を満たした特化型認定園に加えまして、屋外での体験活動を週5時間以上行うなどの基準を満たした普及型認定園の二つの区分により認定を行っております。令和6年10月1日現在で、特化型で16園、普及型で298園を認定しておりまして、直近3年間も毎年20以上の園を新規認定している状況であります。

また、「信州やまほいく」という愛称をつけておりますが、認定の9割以上は普及型認定園でありまして、市街地の多くの園が認定を受けて信州やまほいくとして自然保育の取組を行っております。

今後も、認定園以外も含め、県内の保育士などを広く対象として事例発表や意見交換を行う研修交流会や、保育士が認定園での自然保育を体験しながら実践的に学ぶ専門研修等によりまして、信州型自然保育「信州やまほいく」の普及を市町村や園に積極的に呼びかけてまいります。

次に、信州やまほいくの取組や魅力についての県外へのPR状況についてのお尋ねであります。

県では、県外の子育て世代や保育者にも広く本県の特色ある自然保育の魅力を伝えるため、ポータルサイト「信州やまほいくの郷」を運用し、各園の保育の特徴や具体的な活動の様子

ほか、自然保育の体験会や入園説明会の開催予定などを情報発信しております。また、移住担当部署とも連携して、毎年、県外で開催される移住イベント等を通じて、首都圏などに住む子育て世代にも信州型自然保育のよさを積極的にPRしております。今年度も、7月13日に東京で行った「信州で暮らす働くフェア」において、首都圏に住む多くの子育て家庭の皆様にご覧いただき、認定園が行っている自然保育の活動などを紹介し、子供たちの知的好奇心や感性が豊かに育まれるという本県の自然保育に関心を示していただいたところであります。

さらに、今月20日には、銀座NAGANOで自然保育子育てセミナーを開催し、信州型自然保育認定制度の紹介や、認定園の保育士による実践発表を行うとともに、移住に関する相談会を行う予定としております。

今後も、多くの方々に信州やまほいくのよさを知っていただけるよう、ポータルサイトや動画などの広報ツールを充実し、自然保育の先進地としての長野県の魅力を発信してまいります。以上です。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）私には地域を学ぶ取組の推進について2点御質問をいただきました。

まず1点目の地域を学ぶ取組の状況とその内容についてでございます。

小学校では、社会科を中心に、長野県の教員が郷土の特徴をまとめた資料集などを教材として、地域の暮らしや産業、文化などについて見学や調査活動等を行いながら体験的に学んでおります。中学校では、主に総合的な学習の時間において、例えば地域の活性化や地域文化活動の継承を題材にした学習など、地域と深く関わる学びが行われております。

高等学校では、総合的な探究の時間や課題研究の中で、県教育委員会が発刊した冊子「わたしたちの信州学」を活用し、長野県の風土を理解して地域に参画する信州学を全ての高等学校で実施しているところでございます。信州学の学習は平成27年度から続けてきており、地元企業をPRする情報誌を作成した取組や、木曾五木を使ったおもちゃづくりを通して木曾地域の魅力を発信した取組など、優れた実践が行われるようになってきております。

続きまして、コミュニティスクールの活動を生かした地域の人たちとの交流についてでございます。

地域と共にある学校づくりを目指して、現在、信州型、国型を合わせて県内全ての公立小中学校にコミュニティスクールの仕組みが導入されており、地域の人と学校が共に行う地域学校協働活動が活発に行われているところでございます。この活動は、コロナ禍の際には一時停滞いたしました。今年度はコロナ禍以前の状況まで回復してきております。

交流の事例といたしましては、継承者不足に悩む子供歌舞伎について、文化の継承と子供の地域への愛着心を高めるため、地域講師を招き、練習を重ね、神社にて公演した事例や、遊歩

道の荒廃が課題であった里山について、地域の方々の思いを聞き、整備指導を受けることで子供たちが遊歩道や山頂広場の整備に取り組んだ事例などがございまして、子供が地域の人と学ぶことが多くなってきていると認識しているところであります。

議員御指摘のとおり、子供が健やかに育つには、学校での教育のほかに、地域の大人との豊かな関わりが重要であると考えております。かつては、祭りや地域行事を含め、地域の大人と関わることに隠れたカリキュラムとして確かに存在してはいたしましたが、現在はそれが少なくなっている状況にあります。

そういった状況を考えると、学校は積極的に地域の人と接する機会をつくっていくことが必要であり、県教育委員会といたしましても、コミュニティスクールの活動などを通して地域の人と交流する学習を推進してまいります。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には放課後等デイサービスにおける障がい児への虐待防止と対応について2点お尋ねがございました。

初めに、虐待防止に向けた施設事業者に対する県の取組についてでございます。

県では、全ての施設の管理者等を対象に、毎年虐待防止研修を実施し、障害者虐待防止法の周知徹底のほか、施設内研修の定期的な実施、組織的に虐待防止に取り組む体制の整備、虐待防止担当者の配置といった取組の必要性について理解を促しております。また、一般職員に対しては、出前講座により基本的な知識の習得を促しているところでございます。

さらに、保健福祉事務所の職員が定期的に施設を訪問し、基本的な虐待防止策が講じられているか確認の上、必要な指導を行っております。

次に、虐待対応に係る市町村に対する支援についてでございます。

県では、市町村の実務者を対象に、虐待の通報受理から調査、判断、再発防止の指導まで一連の対応について理解を深めていただくため、演習を中心とする研修や初任者研修を毎年実施しております。さらに、重大な虐待案件や虐待事案に係る市町村が複数にわたるような広域事案については市町村の要請に基づく合同調査や自治体間の調整を行うなど、調査への支援を行っております。

県では、引き続き、虐待事案の初期対応を担う市町村職員に対し適切な対応が行われるよう、必要な支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君）それぞれ御答弁をいただきました。

最初に、長野県のアウトドアアクティビティーの推進についてですが、若い人たちや県外に

向けてのデジタル媒体の活用、様々な機関との連携の発信、これにつきましては、若い人たちとの懇談の中で、信州のよさや楽しさをぜひ18歳までにしっかりと伝えてほしいという希望が何人からも出されております。18歳以降に県外へ出る前に長野県のよさをしっかり知ること、また長野県に戻って生活をする、子育てをするということにつながるのではないかと御意見であります。

また、若い人たちはもちろんですが、県内に住む皆さんも十分に情報をキャッチし、子供時代から体験できることが大切であると考えます。

また、次にやまほいくについてですが、認定制度の要件を見ますと、特化型については外での活動の時間が大変長いということで、信州で新しく始まって10年目に入るわけですが、気候環境の変化により猛暑も続く中で、見直すべきところは見直す時期が来ているのではないかと御意見もいただいております。そのこともまた委員会等で取り組んでいただけたらということをお願いしておきたいと思っております。

長野県の特徴ある信州やまほいくについてですが、円卓会議の中でも、教育長から、園児時代に培った体験が小学生になって途切れることに対する御意見がありました。その点につきまして教育長に御所見をお伺いしたいと思っております。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○**教育長（武田育夫君）** 信州やまほいくの小学校への接続についての御質問でございます。

議員御指摘のとおり、長野県の豊かな自然の中で学ぶことは、子供たちが本来持っている自ら学び成長する力を育むことに有効であるというふうに考えております。信州やまほいくで野外での学びを存分に体験した子供たちが、引き続き小学校でも同様に学べる環境を整えることは重要であると考えております。

現在、長野県教育委員会が設置を検討しております一人一人に合った学び実践校（仮称）では、地域と協働しながら子供を主語とした柔軟な教育課程を編成し、信州やまほいく等の園での実践と小学校での学びを接続する取組を促しているところでございます。信州の豊かな自然環境の中で学ぶことを小学校でも大切に位置づけ、幼児期の信州やまほいくから小学校、中学校へとつながり、高等学校の信州学まで本県の強みを生かした長野県らしい教育が実践されるよう今後も努めてまいりたいと考えております。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○**11番（丸山寿子君）** 教育長から熱いお言葉をいただきました。信州学び円卓会議におきまして、知事におかれましては、やまほいくと言えは長野県と言われているように、長野県らしさ、信州らしさを教育に生かしていきたいと述べられております。

知事部局も含め、連携を取ってしっかりと進めていっていただくことをお願いし、以上で質

間を終わらせていただきます。

○議長（山岸喜昭君）この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時37分休憩

---

午後1時開議

○副議長（続木幹夫君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

大畑俊隆議員。

〔30番大畑俊隆君登壇〕

○30番（大畑俊隆君）自由民主党県議団、大畑俊隆です。それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

初めに、現在知事が県政における最重要課題の一つとして取り組んでおられる人口問題から、人口減少下における最適な行政サービス提供体制の構築について質問いたします。

長野県の人口は、本年2月には半世紀ぶりに200万人を下回ることとなりました。このままの状況が続けば、2050年の将来推計人口は、現状推移ケースでは159万人、改善ケースでも169万人となり、現状のまま推移すると2001年のピーク時から約3割減少する人口7割が社会が到来する見通しが示されているところであります。

労働人口も消費者人口も減少していく中で、産業の成長力、競争力が低下。地域の担い手不足により、互いを支え合うコミュニティの弱体化、高齢化による後の世代の医療、介護、年金の負担増加、道路、上下水道などのインフラや地域公共交通の維持が困難となるなど、様々な厳しい課題も挙げられています。

さらに、我が木曾地域においては、2000年に3万6,500人いた人口が現在2万3,000人台まで減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、この先、2050年には現在の半数程度の1万2,962人まで人口減少が進むという大変厳しい見通しも示されています。

具体的には、医療従事者の減少による診療科の縮小で、住民が必要な医療を受けるために木曾以外の病院に長距離移動しなければならないこと。また、教育面でも、生徒数の減少により学習活動や部活動の機会が縮小。交通においては、公共交通の利用者の減少に伴い、交通事業者の弱体化や、それに伴う移動の制約及び買物弱者の増加。さらに、空き家、空き建物の増加によるコミュニティの弱体化など、生活の様々な場面での選択肢の制限や、最低限の生活環境を確保することが困難となり、地方自治体が提供するシビルミニマムが維持確保できない状況に陥ることが懸念されています。

そして、こうした状況下では、香川県と同じような面積を有する木曾地域6町村の行政体制

にも問題が生じるはずであります。県市町村課の推計によると、木曾広域連合を含む木曾地域6町村の職員数は、2023年600人から2050年には460人台まで減少するとの見通しも示されており、このままでは、木曾郡住民の皆様が将来に向け望むべき行政サービスの提供や、他地域と同じレベルの行政サービスの提供を持続的に受けることができなくなるのではないかと懸念するところでもあります。

このような人口減少に直面している状況の中で、以下の点について知事に質問させていただきます。

人口減少下における最適な行政サービス提供体制の構築について、まずは自治体同士の合併が考えられますが、平成の大合併を経験した現在、合併にかじを切ることは難しいことと肌感覚で感じている状況です。

一方、国の第32次地方制度調査会の答申では、基礎自治体が2040年頃にかけて生じる変化・課題などに的確に対応して行政サービスを提供するために、市町村間の広域連携に加え、都道府県による市町村の補完・支援の役割の強化についても必要なこととして明記されているところです。

また、市町村間の自主性、自立性を尊重することを基本とした上で、市町村間の広域連携や将来に向けたビジョンの共有が円滑に進められるよう、都道府県からの適切な助言や調整、より一層のきめ細やかな支援が求められています。

そこで、中山間地域に小規模自治体を多数抱える本県においては、県内市町村が今後の人口減少下において行政サービスの提供体制の維持、最適化を図るにはどのようにすべきか。知事の所見を伺います。

私の地元である木曾地域は、豊かな自然資源、伝統文化、また、歴史を有しています。厳しい道のりをあえて通した中山道が、江戸幕府において、その統治機能の要衝として十分機能したことが今まさに地域の存続にもつながってきています。しかしながら、島崎藤村が「夜明け前」で記しているように、木曾は全て山の中であり、生きるために厳しい地域であることは否めないものであります。

地域を守る自治体、民間事業者が共通の危機感を持って、来る2040年、2050年の将来に対応していかなければならないことは自明の理であります。木曾地域は、県内の他地域に先んじて人口減少、高齢化が進み、中心となる市やリーダーとなる自治体がない地域でもあります。また、多彩な人材が過去から流出し続けている現状において、残された我々が新たな地方創生に向かうには、やはり人材が足りていないという現実があります。

生活に不便を生じ、進路に選択肢が少ない中山間地域においては、幾ら地元を愛する若者であっても、都市への憧憬は今も昔も変わらぬものであり、若者の流出に歯止めがかからないの

が現実であります。このような厳しい現実の中でも、子供たちにとって未来に希望の持てる木曾地域にしていくことは、我々大人たちの責務であることは言うまでもありません。

そこで、木曾地域を長野県の一部として輝き、存続させるために、今後木曾地域の自治体の行政サービスの提供体制の維持、最適化について、地域への有為な人材の配置を含め、県としてどのような対応をしていくか。知事の所見を伺います。

次に、長野県の新たな観光振興財源について質問いたします。

長野県は、世界水準の山岳高原観光地づくりを掲げ、インバウンドを中心に観光地の受入れ環境整備を進めています。本年6月には、インバウンドは313万人が訪日し、過去最多を更新しています。長野県内でも、白馬エリアを中心にインバウンドが増加しており、観光消費額も多く、その経済効果は地域にとって大きなものがあります。

しかしながら、観光客の急増に伴い、観光地への負担も増しているのが現実です。交通インフラの維持や自然環境の保護、観光地の設備の老朽化への対応など、観光産業を持続可能な形で発展させるためには、さらなる財源の確保が求められています。

こうした課題に対処するために、長野県は、新たな観光振興財源の確保に向け、観光振興財源検討部会を設置し、有識者による議論が行われてきているところであります。今般、県として、審議会の答申を踏まえつつ、宿泊行為に課税する観光振興税（仮称）の骨子が示されましたが、この骨子の考え方について、以下、加藤観光スポーツ部長に質問いたします。

長野県が目指す世界水準の観光地づくりの実現のために、各観光地のインバウンドの受入れ環境の整備も併せて今まで以上に取り組まなければなりません。その実現のためには、新規拡充に向けた事業を想定した財源確保も行っていかなければなりません。そこで、既に提案説明や骨子で述べられていますが、長野県として新たな振興財源を活用して最優先に取り組むべきことは何か、お伺いいたします。

次に、自主財源の確保手法については、安定性、継続性、応益性、強制性、徴収コスト等を踏まえ、必要となる収入規模を想定しなければなりません。1泊300円という金額の根拠と、将来における観光地づくり、観光振興のために確保しようとする財源の規模の考え方についてお伺いいたします。

世界水準の観光地づくりの実現には、長野県内の全ての観光地の受入れ環境整備を同時に行っていくことが選ばれる観光地づくりにとって極めて重要なコンセプトであると考えます。長野県がより先進的な観光県になっていくために、県を訪れる多くの観光客の皆様が目的地にストレスなく到着することが重要であり、その優位性が選ばれる観光地づくりにつながっていくものと考えます。

そこで、観光客に対して、利便性については、地域の公共交通機関が商業・観光施設などの

交通分野以外と連携し、ワンストップサービスを提供する観光型MaaS、次世代移動サービスに、茨城、群馬、静岡等の自治体が既に積極的に取り組んでいることから、県としても実装に向けた取組をすることや、また、軽井沢で導入した配車アプリによる事前料金告知や言語の壁を解消したことで可能にさせた日本版ライドシェアによる二次交通の充実に向けた仕組みを県内タクシー会社の多くに導入させていくことなど、観光振興における利便性について有効なものとして挙げられています。そこで、選ばれる観光県として、観光客の利便性向上のために観光振興財源を活用していく取組についてどのようなものを想定しているか、伺います。

長野県が行う観光振興財源である宿泊税については、軽井沢、白馬村、阿智村等で導入の検討が進んでいます。県と市町村で宿泊税を徴収することは制度的に可能ですが、主体間の税額調整や役割分担は必要であります。

2020年から宿泊税を導入している福岡県の場合、長野県の骨子で示されたように、独自の宿泊税を課税している福岡市、北九州市については県税を減額し、全県で共通の税額として徴収しています。

そこで、県と各市町村は、各種の指針に沿って宿泊税の投入分野や用途を定めていかなければならず、地理的条件や経済・社会環境を踏まえた役割分担が重要であります。県として独自に課税を検討している市町村と宿泊税徴収に関してどのように調整を図っていくのか。また、投入分野や用途についてどのようにルール化していくのか、伺います。

長野県の観光振興については、その振興のための県独自の財源は交付税が主体であり、観光庁補助金や地方創生交付金、デジタル田園都市国家構想交付金等で事業を進めてきているのが実情かと思えます。

今後、宿泊税導入により観光振興財源が確保され、地方の観光振興が図られ、地域経済が再生されていくとすれば、宿泊税徴収について県民及び利用者の一定の理解は得られるのではないかと思います。

そこで、提案説明においては、宿泊税の用途について、具体的に、宿泊施設の集積している地域へ重点的支援をすると述べられたほか、徴税経費等を除く税収の2分の1は市町村に交付するとし、そのうち3分の2は自由度の高い一般交付金、3分の1は県が定める重点施策に活用してもらうようになっております。この配分については、まだまだ議論の余地を残すものの、県全体の振興につながるよう地域の活力をつくる観光振興構想を描き、これから滞在型観光を目指していく地域に対しどのように支援を行っていくか、伺います。

最後に、知事にお伺いいたします。

宿泊税導入については賛否両論あり、県としても、導入においては、しっかりとした数値や分析、事業の効果や、長野県が目指す世界水準に見合う山岳高原観光地づくりが実現できるよ

うロードマップ等を作成し、県民等に対し、その進捗や使途の見える化を図っていくことが重要と考えますが、観光振興税の導入に当たっての問題意識と、この新たな財源をもって疲弊した観光地を再生させ、地方創生を断行していく覚悟をお伺いします。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には3点御質問を頂戴いたしました。

まず初めに、県内市町村の行政サービス提供体制の維持、適正化を図るにはどうすればよいと考えるかという御質問でございます。

人口が急速に減少する中、本県はとりわけ小規模な町村が多いという県でありますので、個々の市町村に限られた人材、財源で様々な行政運営を行っていくには限界があるのではないかというふうに思っております。

今般、人口戦略を策定するに当たりましては、地域振興局長が各市町村長の皆さんにヒアリングを行わせていただきました。市町村長の皆様方からは、いろいろな問題提起がありました。専門技術職員の不足、公共施設の老朽化、道路、上下水道等公共インフラの維持管理の負担が大きいなど、様々な行政サービス提供体制の維持に向けた課題があるというふうに受け止めております。

こうした課題に対応していくためには、市町村間、そして県も含めた広域的な連携補完、こうしたことをこれまで以上に進めていくことが有効ではないかというふうに考えております。例えば、県も参加する方式による広域連合の強化、また、既に取り組んでおりますが、公平委員会などだけではなく幅広い分野における機関の共同設置、また、県による事務の受託や代替執行、こうした様々な方策の中から地域の実情に応じた最適な対応策を講じていくことが必要だというふうに考えております。

県としても、こうした市町村間や県も含めた連携補完の体制づくりを市町村の皆さんとしっかり協議することによって行政サービス提供体制の最適化を進めていかなければいけないというふうに考えております。

続きまして、木曽地域の自治体の行政サービス提供体制の維持、最適化についてどう対応していくのかという御質問でございます。

木曽地域は、御質問にもありましたように、長野県内の広域圏では唯一町と村のみで構成されている地域であります。定住自立圏や連携中枢都市圏等、国の広域連携支援制度の要件を満たさない地域になっておりますので、県としては、ほかの地域とは異なる対策、対応が必要だというふうに考えております。

これまでも、移住促進やインバウンド観光推進など、圏域の町村が連携して実施する事業に対して交付金を交付しておりますほか、木曽地域振興局には広域連携推進幹を配置させていた

だき、地域公共交通の計画策定をはじめ広域内の連携を支援させていただいているところでございます。

一方、人口減少のさらなる進展によりまして、県としても、市町村への個別の支援、垂直補完等を行うには人的、財源的にも限界がある中で、今後も木曾地域の行政サービス提供体制を持続可能なものとしていくためには、町村の自主性を尊重しつつも、これまでの広域への支援をさらに深化させ、効率的で効果的な対応に転換していくことが有効だと考えております。

そういう意味では、県内で唯一中心市がない地域であるということを念頭に、町村への職員派遣等、地域への有為な人材の配置に引き続き意を用いていきたいというふうに考えておりますし、例えば、県が広域連合に参加し、県、町村が共同で取り組める事務を一体的に実施するなど、従来よりもさらに踏み込んだ県、市町村の連携策を検討していきたいと考えております。

最後に、観光振興税の導入に当たっての問題意識と、この財源を活用して地方創生を断行していく覚悟という御質問でございます。

観光振興は、長野県にとって非常に重要なテーマであるというふうに考えております。ただ、人口減少が進む地域にあっては、担い手不足等、地域資源を十分に生かし切れないという課題もございます。そういう意味で、今回の観光振興財源は、観光で訪れていただく方、長野県に宿泊をされる方にも一定の御負担をいただくというものでございます。

今回の観光振興税制度は、市町村と協調して観光振興に取り組もうという思いの制度設計にさせていただいております。税のおおむね半分は市町村に交付金として交付させていただく形になりますので、それぞれの地域の持つ個性、強みを最大限生かした観光地づくりを進めていただくことが可能になるというふうに思っております。

また、県としても、インバウンド需要を取り込むための海外での認知度向上や二次交通の充実等、観光客の利便性向上の取組等にも今後一層力を入れていきたいというふうに考えております。

こうしたことを通じて、観光資源に恵まれた地域が持つポテンシャルを最大限に生かしていただくことができるように応援していきたいと考えております。観光振興税を導入することができれば、こうした観光地の振興、発展のため、様々な政策を推進することが可能になると思っております。特に、観光産業のウエートが高い地域においては、地域経済の発展、定住促進という観点でも有意義なものになり得るというふうに考えております。

地方創生という観点もしっかり念頭に置きながら、この観光振興に引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔観光スポーツ部長加藤浩君登壇〕

○観光スポーツ部長（加藤浩君）私には長野県の新たな観光振興財源について五つの御質問でございます。

まず、県として最優先に取り組むべきことについてでございますけれども、観光振興財源の検討に当たりましては、昨年度開催いたしました観光振興審議会の観光振興財源検討部会におきまして、優先すべき事業といたしまして、二次交通の充実や観光産業の人手不足対策、高付加価値化に向けた取組の必要性などが課題として挙げられました。

また、知事の議案説明要旨でも触れておりますけれども、旅行代理店が実施した旅行満足度調査におきましても、観光地へのアクセスが課題の一つとして示されております。

人口減少をはじめ、インバウンドの増加や国内旅行者の高齢化、若年層の車離れなどの状況を踏まえ、県として最優先で取り組むべき課題として、二次交通の充実をはじめとした観光客の移動の利便性向上、さらには観光DXの推進によります観光産業の生産性向上、高付加価値化などを考えているところでございます。

次に、1泊300円の根拠と財源の規模ということでございます。

観光振興財源の規模につきましては、こちらも観光振興審議会の答申におきまして、他の自治体の財源確保の例などを踏まえ、おおむね30億円から50億円と示されたところでございます。

この答申を踏まえ、県といたしまして観光振興税の検討を重ねてきたわけでございますけれども、現時点では、世界水準の山岳高原観光地づくりに必要となる観光コンテンツの充実や受入れ環境の整備などに係る事業費を算出し、1年当たり約50億円と見込んでおります。

また、宿泊税を導入あるいは検討している自治体の税率や事業規模、さらには、本県の延べ宿泊者数などを総合的に勘案いたしまして、観光客に御負担をいただく額として300円としたところでございます。その結果といたしまして、税収規模は45億円程度になると試算しております。

次に、財源を活用した観光客の利便性向上の取組についてでございます。

先ほども御答弁申し上げましたとおりでございますけれども、観光客の移動の利便性の向上は優先して取り組むべきことの一つと考えております。

本年6月、長野県では長野県地域公共交通計画を策定しておりますけれども、この中におきましても、観光のために必要な移動の保証が位置づけられており、その実現に向けまして官民を挙げて取り組むこととしております。

こうした状況から、観光振興財源を活用した取組といたしまして、現時点におきましては、観光客にとって利便性の高いバス路線の新設など、観光地への移動手段の確保をはじめといたしまして、公共交通機関におけるキャッシュレス化の推進や観光MaaSの実装に向けた取組

のほか、タクシーの活用など地域の実情に応じた市町村の取組支援を想定しているところがございます。

それから、独自に課税を検討している市町村との調整という御質問も頂戴しております。

独自に課税を検討している市町村につきましては、観光振興審議会の答申におきましても、納税の負担感や事業者の事務負担の増大への懸念から、県税を一定程度引き下げ、市町村の課税余地を増やすなどの調整が求められていたところがございます。このため、県といたしましては、独自に課税を検討している市町村との間で意見交換などを行いまして、市町村が独自に課税を行う場合は県税額を150円に引き下げることとしております。

今後、具体的な徴収方法などについて調整を行う必要がございますので、五つの市町村と引き続き意思疎通を図りまして対応の方向性を共有することで、納税者や宿泊事業者の負担軽減に努めたいと考えております。

それから、税の活用分野や用途に関するルール化ということでも御質問を頂戴しておりますけれども、納税者や宿泊事業者の皆様にとりまして、県税、市町村税を問わず、その用途について納得いただくことが重要であると考えておりまして、県と市町村が一体となって共通の方向性で施策に取り組むことが重要なことと認識しております。

このため、税の導入後の具体的な用途を示す観光ビジョン（仮称）の策定や毎年度の用途の検証に当たりましては、独自に課税する市町村の皆様にも参加していただくことを考えておりまして、情報共有を図りながら県と市町村の施策の相乗効果が発揮できるよう取り組んでまいりたいと思います。

最後に、新たに滞在型観光を目指す地域に対する支援ということもございますが、観光振興税を活用した取組は、御負担いただく方に対して税の導入効果を実感いただけるよう、施策地域について極力重点化して実施する必要があると考えております。加えまして、長期滞在や県内周遊の促進も観光振興に当たりましては重要な取組でございます。宿泊施設が少ないものの多くの方が訪れる観光地はもとより、新たな拠点の形成に対する支援も必要であるというふうに認識しております。

このため、市町村交付金の一部を重点交付金として、広域的な視点を持って計画的に取り組む市町村の施策を支援することによりまして、新たな観光地域づくりを推進するとともに、交付金の算定に当たりまして周遊実績も踏まえることなどを想定しておるところでございます。また、県で実施する事業におきましても、観光コンテンツの充実に資する取組や広域DMOへの支援など、広域的、戦略的な計画による取組の重点的な支援について検討してまいります。

以上でございます。

〔30番大畑俊隆君登壇〕

○30番（大畑俊隆君）それぞれ御答弁をいただきました。中山間地域に小規模な自治体を抱える本県において、今後さらに人口減少が進む中、その行政サービス維持に不安を覚えている地域住民の声は大きいものがあります。

よって、県として、今後、自治体の主体性を重んじつつも、圏域の一体的かつ最適な行政サービスの在り方や、広域連携による圏域の地域活力を引き出していくことなど、各圏域における県の役割がますます重要になってくるものと考えます。

よって、この人口減少下にあって、県民に対し最適な行政サービスの提供体制を構築し、新たな観光振興財源を活用し、地域経済のさらなる発展に力を注いでいただくことを切にお願いして、一切の質問を終わります。

○副議長（続木幹夫君）次に、高島陽子議員。

〔33番高島陽子君登壇〕

○33番（高島陽子君）通告に従い順次質問をいたします。

初めに、人口減少対策に係る県民対話の成果について3点お聞きします。

今年2月に策定した少子化・人口減少対策戦略方針を基に、知事を中心として県内各地で短期間に集中して行われた意見交換は140回を数え、二千数百人が参加したということです。ここに至る対話作業は大規模で、サーキット、キャラバンのような過密日程だと振り返り、関係された方々、何より企画、実行に携わった職員の皆様には、暑い時期によく行動して下さったことに敬意を表するものです。

まず、知事に、この意見交換の成果として県民に伝えるとしたらどのようなことか、伺います。今定例会初日の知事提案にありましたが、できるだけ簡潔、端的に分かりやすく述べられるよう希望します。

さて、精力的に重ねられた意見交換から抽出されたアイデアや意見を束ねてベースとし、次のステップは県民会議の立ち上げとなっていると認識しています。9月18日に開催された人口減少対策を進めるための県民会議準備会合において戦略骨子案が示され、その中には、2050年のありたい姿として、価値観の転換を図ることを取組の方針に立てました。なぜ25年後なのでしょう。四半世紀プラス1年先とは、自分の年齢を数えても82歳、我が子たちは今の私のような年頃になるのです。今ある価値観の転換を望むものではありませんが、そのときを2050年に照準と定めた理由について、説明を中村企画振興部長にお願いします。

ところで、県民会議は、県民との意見交換の相手先である各種団体の代表らで構成し、スタートしています。県民対話のうち私が傍聴したある会場での意見交換は、成功体験を持つ方々の知恵出しの印象が強かったです。そのグループのお一人が県民会議に加わっていて、集団性としてのカラーが固定化しているように私には思えました。

もちろん、対話は全ての県民の声とはいきませんし、対話で表明された意見や要望も部分的なものでしょう。が、意見交換した先の団体リストを見るに、選ばれし組織やグループ、団体といった感じで、子供・若者の意見を集めるとするなら、親と離れて生活している子供や若者、それを見守り成長を手助けする人たちをはじめとし、あらゆる立場、多様性を意識した上で選考、決定したのか。生きづらさや困難を抱えた人たち、サイレントマジョリティー、声なき声への配慮はあったのでしょうか。この点について知事に所見を伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には人口減少対策についての意見交換について2点御質問をいただきました。

まず、意見交換の成果ということでありますけれども、今回の意見交換は、もちろん県民の皆様方の意見をお伺いするというのも重要であります。それと同時に、人口減少という事実認識をしっかりと県民の皆様方と共有していくことがまず重要だったというふうに思っております。

それと併せまして、提案説明で申し上げたように、私としても新しい気づきがありました。加えて、これまでこうしたことが重要ではないかというふうに想定していたことに対して改めて重要性を再確認する機会になりました。そういう意味では、県組織全体においても、新たな気づきと、私たちが取り組んでいく方向性の確認につながる対話であったと考えております。簡潔にということでもありますので、この程度にさせていただきたいと思えます。

それから、声なき声への配慮ということもございますけれども、今回は本当に様々な皆さんと対話をいたしました。高島議員が参加されたのはどういう方たちとの対話がよく分かりませんが、例えば、児童養護施設に入っている方であったり、奨学金を受給されている方であったり、高校生や大学生、子育て中の女性の皆さん、外国人の方も含めて様々な皆さんと対話をさせていただきました。

もとより限られた時間の対話でありますので、これで十分に県民の皆さんの声を反映したのかと言われれば、必ずしもそうではない部分もあるというふうに思います。ただ、この人口戦略を取りまとめていくに当たっては、様々な分野の様々な課題や悩み、そして夢や希望、こうしたことをお持ちの皆様方の声を聞かせていただくことができたものというふうに考えております。

こうしたことを踏まえて、しっかりと人口戦略の案を取りまとめていきたいというふうに思っておりますが、今、県民の皆様方の意見をホームページで募集をさせていただいているところでもございます。引き続き県民の皆様方の代表者であります県議会の皆様方の御意見もお伺いしながら、幅広い県民の皆様方に共感、共有いただける戦略、そして、これは行政だけで

実行する戦略ではありませんので、同じ方向を向いて多くの皆さんと共に実現できる、そうした戦略になるようにしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君）私には人口戦略で2050年を照準に定めた理由について御質問をいただきました。

これまでに経験したことのない人口減少に起因する様々な問題を乗り越えていくためには、これまでの常識にとらわれずに未来を創造していくことが必要と考えております。そのためには、少し遠い未来のありたい姿からバックキャストイングをして、今から取り組まなければいけないことを明確にして、しっかりと政策のかじを切ることが必要であります。そのために、今の子供たちが社会で活躍する時期であり、かつ、本県の人口が、何もしなければピーク時より3割減少する2050年を照準に定めたところでございます。

〔33番高島陽子君登壇〕

○33番（高島陽子君）対話の選考や決定、取組は、様々な属性を相手先とするため、実施要項のようなルールを定めるべきだったのではないかと今もって感じるところで、県民会議の進め方においては多様性が反映されるよう求めます。

昨日までの県民対話の開催数140回について、93回は公開されているものの、47回は非公開と分かりました。実に33%が先方の事情などで団体名や日時、会場は不明です。

また、93回のうち3回分は県の三つの審議会や協議会がカウントされていますが、それらの会合では、人口戦略について意見交換を行うといったアナウンスはなかったと出席の各委員からお聞きしました。実績づくりの焦りから回数を多くしてはいないかと残念に感じます。これらについては委員会で引き続きただしてもらおうことにします。

2050年のあるべき姿について御答弁いただきました。今の若者たちは、その未来到来のときにどう受け止めるのか。2050年の未来を誰が約束できるのか。そのときに若者世代はこう言うかもしれません。あのときにあれこれ議論、検討した計画や、僕ら、私らの生き方まで決めたとは。そのときは若手だったのかもしれないけれども、今年寄りになっている人たちから将来を決定されたくなかった。ダサ過ぎる。今を生きる俺たちに任せると。2050年はいつかではなくて、今この瞬間からが大事とあえて申し添え、次の質問に移ります。

かえるプロジェクトについて渡辺部長に2点お尋ねします。

県職員の仕事のやり方や職場、組織風土を見直そうとスタートしたかえるプロジェクトは、現在どのように動いていますか。立ち上げから現在までに達成できた項目も併せてお聞きします。

2点目。かえるプロジェクトは、その取組をまとめた資料を見ると、相当数の文章や言語が盛られ、計画表はチャートのように整えられています。一つの隙間もないがちがちに固まった進行表の様相ですが、組織とて人の集団です。状況変化に応じて、うまくいかないこと、課題とされること、または予想より早い段階で改善されるなど、構成している取組、プログラムの達成度合いに差が出るかもしれません。

モニタリング会議を年に4回実施するということですが、この中で指摘なり意見が出て、検討などが行われたり、見直すこともあるのでしょうか。現在の見取り図上において実際に進めていけば、各取組の完成、到達点が変わる可能性もあり、柔軟に取組方法を変更するなどして追求することも重要で、計画どおりにならないことを受け入れる、それこそが変わるためのプロジェクトの意義かとも考えます。

そこで、お聞きします。プロジェクトのそれぞれの取組において、進捗状況に差が出たり、当初の見込みと異なる結果も想定されたりします。それらの可能性に対して取組方法を変更することも必要だと考えます。渡辺部長、いかがでしょうか。

今年2月、同プロジェクトのしごと改革について検討したチームの提言の中から、レクが長時間労働の一因であると口頭で指摘されました。これを受けて、3月下旬の部局長会議では、実現に向けた取組の公表を行ったわけですが、その取組がどれだけ共有されて、長時間レクの改善に寄与したのか。半年を経た今、明らかではありません。

また、かえるプロジェクトの取組の資料が細か過ぎて、これを全ての職員や共に仕事をする私たち議員も理解するのは容易ではないと感じています。かえるプロジェクトに積極的に関わっている人や分かっている人だけの取組にならない工夫が必要ではないでしょうか。

また、当初計画のとおりに行進しなくても、もっと平易なマップにすることを含め、時々で修正しながら改善していくことも、本当に変えたいのであれば受け入れるべきかと考えます。今後の取組方法の変更可能性について渡辺部長にお聞きしたいと思います。

さて、私は、2月定例会において、このかえるプロジェクトについて知事にお聞きしておりました。昨日のグレート無茶議員の質問答弁に、褒めるという言葉のやりとりがありました。知事は、その2月定例会の答弁で、褒める文化が少ないと既におっしゃっていました。私も厳しいことを言うことが多いので反省しなければいけないと思いますが、やはりいいことをやったらしっかり褒めるということが組織全体では必要ではないかと述べておられます。

あわせて、スタンバイ時間、待機時間も長い。多分知事レクもそうだと思いますし、議会対応もそうだと思いますが、いろいろところで職員が待機しなければいけない時間が多い。そのとおりで、議会も含めて時間の管理がよくないということで、改めて肝に銘じ、一緒に考え、行動して、改善しなければと思います。

質問の3点目としまして、これらを踏まえ、以下のことに対しての知事の所見を伺いたいと思います。

始業や開始時間、集合時刻には正確さが求められ、遅刻厳禁。始まり時間の時間厳守を美德とする。一方で、長時間の会議や打合せ、レクなどに見られる終わりの時間に対するルーズさ。時間外労働が慣例的に許され、結果、私的な時間や生活を圧迫し、犠牲にするのもいとわない悪しき習慣、システムの弊害が日本の欠点であると、グローバル社会になって度々指摘されております。これについて知事はどうお考えになりますか。

引き続き、県組織のリスクマネジメントについて総務部長と知事にお聞きします。一人一人の職員の健康を保ち、良好な人間関係を築いて、仕事面で信頼し合える職場環境をとの思いからです。

質問の一つ目、仕事のやりがいについて。

若手だけでなく、熟練者やベテラン職員でも同じような悩みを抱えている場合があります。新たな志を持って仕事ができるように連続10日休暇の取得促進や、外部での研修への参加など、リフレッシュする仕組みを充実させるべきと考えるが、いかがでしょうか。

二つ目に、心理的安全性を県庁内の誰もが享受するためにどのような取組を行っているのか、現状と課題をお聞きしたいと思います。

三つ目に、上司たる管理職層のリーダーシップと共に意識改革も必要であり、心理的安全性を高めるためにアサーションやアンガーマネジメントの研修を取り入れてほしいと思います。安心して働ける、また、人に優しい長野県を目指すためにも、まずは県庁及び県職員から率先し、より有効と思われる実践的な知識やスキルを取得して庁内の職場環境改善を進めるべきと考えますが、御所見を。以上3点、総務部長に伺います。

最後となりますが、今年8月に処分が公表されましたハラスメント案件についてお聞きします。

パワハラとの認定を下されたことは、重大かつまれなこととあります。公益通報により処分に至ったことに対して、知事はどのように受け止めていますか。

また、ここまでの質問に重ねて、心理的安全性を向上させるために知事としてどのような取組を進めるべきと考えるかをお聞かせ願います。

〔総務部長渡辺高秀君登壇〕

○総務部長（渡辺高秀君）私には大きく2項目についてお尋ねを頂戴しております。順次お答えいたします。

最初に、かえるプロジェクトについて2点のお尋ねをいただいております。

まず、かえるプロジェクトの進捗状況でございます。

今年3月、若手、幹部職員で構成する検討メンバーからの提言を受け、庁内横断的な10のプロジェクトチームで検討を進め、先ほどもお話がありましたが、3か月に一度、進捗会議、モニタリング等を開催して状況を確認しているところでございます。

その中で、例えばフリーアドレス化などのオフィス環境の整備、心理的安全性向上のための研修の実施などが計画どおりに進んでいる一方で、仕事の減量化など、目に見える成果を早く出してほしいといった意見が出されているテーマもあるところでございます。

また、職員一体で取り組む重点アクションの進捗調査では、上司への説明、いわゆるレクの勤務時間内の徹底が97.7%達成できていると。レクのペーパーレス化の徹底は76.3%など、一定の進捗が見られるものの、定着に向けて継続的な取組が必要と考えております。引き続き進捗状況を定期的に把握、可視化し、各種取組を加速させてまいります。

次に、取組方法の変更など柔軟な対応が必要ではないかとお尋ねでございます。

プロジェクトを進める中で当初の想定とは異なる課題が生じることもあり、職員の意見等を踏まえ、柔軟に対応していく必要があると認識しております。このため、先ほど申し上げました検討メンバーも参加した進捗会議を開催し、現状や成果について共有するとともに、課題解消のためアイデア、アドバイスを頂戴しながら取り組んでいるところでございます。

例えば、職員の専門性向上のための人事制度改革において具体的な取組を示す中で、職員との直接対話や職員アンケートの実施などで疑問に答え、また、提案も取り入れ、必要な見直しを加えながら進めているところでございます。引き続き検討メンバー、また職員、外部有識者などの意見を丁寧に、また柔軟にお聞きしながら、成果が上がるよう取り組んでまいります。

次に、大きな項目の二つ目、リスクマネジメントについて3点お尋ねをいただいております。

リフレッシュする仕組みの充実ということでございます。

職員自らが仕事にやりがいを感じ、前向きに取り組む上でも、休暇を取得しやすい環境の整備や職場を離れて研修等へ参加することなどは重要と考えております。このため、職員の休暇については、10日以上連続する年次休暇等の取得や年間15日以上取得を推奨しているところでございます。また、来年度からは、フレックスタイムの導入により、職員の休暇や勤務時間の選択の幅を広げていく予定でございます。

研修につきましては、対象年齢の拡大などキャリアデザイン研修を強化するとともに、自己啓発支援制度において資格取得や大学院修学、職員による調査研究を行う海外自主研修など新たな挑戦により仕事への情熱ややりがいが高まるよう取り組んでいるところでございます。今後ともこうした取組の周知の強化を図るとともに、効果的な取組策を検討してまいります。

次に、心理的安全性向上に関する一つ目として、取組の現状と課題、二つ目として、管理職

の研修の充実による職場環境の改善について併せてお答え申し上げます。

今年度、心理的安全性向上プロジェクトチームにおきまして、研修開催をはじめ、各種取組を進めているところでございます。具体的には、既に選択制として実施しているアンガーマネジメント研修に加え、今年度新たに相手も尊重するアサーションスキルを含む心理的安全性向上に関する研修を、課室長、新任係長等を対象に実施しております。

課題といたしましては、こうして学んだ心理的安全性というものを日々の業務において実践的な行動につなげていくことが必要と考えております。このため、今年度から職場環境の現状を可視化する調査を実施し、調査結果を踏まえて、上司と部下など職場内で対話をし、改善を行う仕組みも導入いたしました。また、定期的に調査を行うことにより、職場における進捗度合いも見ながら改善ができるよう工夫をしているところでございます。引き続き効果的な研修も検討しながら、職員が安心して働ける職場環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には3点御質問を頂戴いたしました。

まず1点目でありますけれども、私的な時間等を圧迫しながら働かなければいけない日本のシステムの欠陥ということが指摘されているけれども、これについてどう考えるかという御質問であります。

今、人口戦略で、働くことと家庭生活や育児をどう両立させるかということが中心的なテーマになっておりますけれども、まさにいろいろな課題のベースとなっているのが実は働き方の問題だというふうに思っております。

そういう意味では、私たち長野県組織としても、これは県組織の問題という観点だけではなく、広く社会構造を変えていくという観点も持ちながらしっかり改革に取り組んでいかなければいけないというふうに考えています。

県としても、これまで、時間外勤務の縮減に向けて組織としての取組を行ってまいりました。サービス残業をなくそうということで、職員のパソコンのログ情報を活用して時間外勤務を客観的に把握するという形にさせていただき、その上で、時間外勤務が多い職員については、業務の平準化等にマネジメント層がしっかり対応するというも行っております。また、部局ごとの時間外勤務の状況を政策会議で共有して、それぞれの部局での改革、改善につなげてきているところでございます。

かえるプロジェクトにおきましては、重点アクションとして、上司への説明、いわゆるレク時間を勤務時間内に行うこととさせていただいておきまして、私に対するレクもほとんど勤務時間内に行えるようになってきています。まだ一部例外があっても大変申し訳ないのですけれど

も、こうした取組の成果もあり、今年の4月から6月の職員1人当たりの月平均の時間外勤務の実績は、前年度に比べますと約1割、正確には9%減という状況であります。

引き続き職員の働き方改革、会議の見直しや時間外勤務の縮減について、かえるプロジェクトの一環としてしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、公益通報によるハラスメント案件の受け止めについてという御質問でございます。

8月にパワーハラスメントを理由として懲戒処分を行った事案は、以前から注意、指導を行うなどの対応を組織として行ってきたにもかかわらず、結果として公益通報に至ったということについては重く受け止めているところであります。真摯にこのことを反省し、職員の意識や組織の風土改革につなげていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

心理的安全性の向上に向けてどう取組を進めるべきかという御質問でございます。

職員のモチベーションを上げていく上でも、まさにいろいろな組織上のミスをなくしていくためにも、様々な観点からこの心理的安全性の向上、各職員が自分の考え方や意見などを組織のメンバー誰とでも率直に言い合えるような状況をつくっていくということは大変重要だというふうに思っております。

そういう意味で、今回、かえるプロジェクトの中でも、この心理的安全性の向上について職員からも問題提起をしていただいているところでございます。提案いただいた内容は、心理的安全性の研修をしっかりとしてほしいと。課室長のマネジメントスキルアップの研修の中で、こうした心理的安全性を学ぶ機会をしっかりと設けるべきだと。

さらには、組織の中で様々な情報をしっかりと共有できるようにすること。さらには、縦、横、斜めの関係性、ななメンターという提言でありましたけれども、上下関係だけではなくて斜めの関係性も組織の中に構築できるようにしてほしいと。さらには、心理的安全性の実態の調査を行ってほしいという意見をいただいています。

組織としても、この心理的安全性向上のコミュニケーション研修、心理的安全性を含む新たな職場環境調査の実施に着手しているところでございます。引き続きこのかえるプロジェクトの中でもこうした職員の声、思いをしっかりと踏まえて対応していきたいというふうに思っております。

先ほど、取組が硬直的ではないかということが御質問の中にありましたけれども、決して硬直的にするつもりはありません。むしろ、どんどん現場の職員に声を上げてもらえるようにしていくことが大変重要だというふうに考えております。

この心理的安全性を向上させるという観点でも、組織内の意識合わせや、いろいろな課題を感じたときに、ハードルが高くなく、容易に声を出せるような仕組みづくりが重要だというふ

うに考えております。これについては、担当セクションで具体的な検討を行うように指示させていただいたところであり、これまでの長野県の取組を振り返りますと、やはり徹底していくことが十分できていなかった。多くの職員に考え方や思いを広げていく、熱量を広げていく、このことも重要でありますので、こうした両面から組織風土改革、かえるプロジェクトがしっかりとした成果を上げられるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔33番高島陽子君登壇〕

○33番（高島陽子君）かえるプロジェクトは、この事業自体が目的化しないことに注意を払っていただきたいと思います。

ハラスメント案件が処分に至ったきっかけは公益通報ですが、仕事や組織風土改革としてのかえプロ進行中に既に起こり、認知されており、発表や報道された内容からも、気づきながら、知りながら、度々注意や指摘が行われたにもかかわらず改善しなかった。しかるべき手続に踏み出せなかった。変えるためにかえプロが立ち上げられ、様々に検討され、動きつつあった中で、ハラスメント案件に対し自律的に正面から向き合えなかった。これは、庁内における危機意識の欠如というほかないと言えます。

資源である人、職員を消耗、疲弊させることなく、県政の遂行に知事が務められますようお願いして、私の質問を終わります。

○副議長（続木幹夫君）次に、小林あや議員。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）小林あやです。能登半島地震から9か月。復旧・復興の道半ばで、先月、豪雨災害による孤立が再び発生しました。この災害によって亡くなられた方々に対しまして心から哀悼の意を表しますとともに、御遺族と被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げ、災害からの復旧や復興が一日も早く進むことを願っております。

それでは、安全・安心な暮らしの実現について質問させていただきます。

まず、避難所において期待される行政サービスの在り方についてですが、避難所等においては、過去の教訓も踏まえ、被災者の不安を取り除くための様々な取組が行われるようになっております。

その中には、女性や子供などの安全を考えたデリケートな対応も必要になってきます。被災された女性の声を聞きますと、特に身体に関わる相談は誰にでもできるものではないとのことで、状況に配慮し、言い出せずに飲み込むこともあるようです。

さて、こうした女性の気持ちを思いやり、特にのぞきなどの性犯罪が発生しないよう、抑止に力を入れていくことが重要だと考えます。避難所運営スタッフらとの連携も必要になってく

る中、警察としてどのように取り組んでいるのか。また、警察に期待される役割として、女性警察官の活動も含めた現状と今後の方向性を警察本部長に伺います。

能登半島地震では、トイレやお風呂といったサニタリースペースの衛生確保や乳幼児への配慮など、避難所の運営面でも多くの課題があったと認識しております。災害弱者である女性や子供に優しい避難所は、全ての人にとっても生活しやすい環境であり、女性をはじめ様々な視点に基づいた運営の在り方を検討する必要があると考えますが、県のこれまでの取組と課題認識、今後の方向性を伺います。

前は、中山間地域への情報提供の在り方について質問しましたが、中山間地域が多い本県において、孤立する可能性の高い集落は非常に多く、災害時における孤立の早期解消と物資やライフラインの維持が重要な課題と考えます。こうした地理的特性を踏まえた県の取組について、以上2点を危機管理部長に伺います。

次に、アンダーパスの水害対策について質問します。

今年8月、松本空港に隣接した県道松本平広域公園線のアンダーパス部が冠水し、乗用車4台が水没するなどの被害に見舞われました。近年、スポット的な集中豪雨が発生するようになり、思わぬ道路の遮断が交通機能の麻痺や衝突事故などの二次被害を引き起こす懸念があります。本県のアンダーパスの現状と対策を伺います。

JR南松本駅踏切交差点の道路立体化工事においてもアンダーパスの整備が計画されています。この交差点は大変な交通量が予想されることから、近年の集中豪雨の傾向を踏まえた対策が必要と考えます。以上、建設部長に見解を伺います。

高速道路における事故多発区域への対応について質問します。

今年5月から工事区間が設けられている岡谷ジャンクション付近では、渋滞に加えて交通事故が多発しており、先日は死亡事故も発生しました。一たび事故が起こると、当事者の問題だけでなく、数時間の停滞や渋滞が発生し、県民生活への影響も相当大きいと認識しています。

この区間の前年との件数比較と見解及びこの区間の事故が多発する要因をどのように分析しているのでしょうか。こうした事態に対してどのような措置が取られてきたのでしょうか。今回の現状を踏まえて、今後の工事区間へどう生かしていくのでしょうか。以上、警察本部長に伺います。

次に、米不足、価格高騰への対応について質問します。

今でこそ少しずつ落ち着きを取り戻してきているものの、つい先日まで店頭の陳列棚から米がなくなり、県民生活に不安と混乱が生じました。長野県は、米の生産量が47都道府県中常に12位、13位という上位にあり、まさかそんな本県の店頭からも米がなくなるとは想像しておりませんでした。

また、米の価格はこれまでより上昇し、昨日の荒井議員への答弁では、コロナ前と同水準と  
のことですが、近年課題となっている県民のエンゲル係数の上昇に拍車をかけているのではな  
いかと心配もしております。米農家の収益に還元されているならばまだしも、インターネット  
上では高価格で転売され、問題となりました。

そこで、米の不足感が生じた要因を県としてどう分析しているのか。今回の事案を踏まえ、  
米不足を生じさせないよう生産サイドとしての対策を県としてどう考えているのか。また、安  
定した生産には安定した消費が欠かせないと考えますが、消費を促す県の取組はどうか。  
それぞれ農政部長にお伺いします。

〔警察本部長鈴木達也君登壇〕

○警察本部長（鈴木達也君）警察には、大きく分けて災害発生時の避難所等における取組と高  
速道路における交通事故について2点御質問をいただきました。

まず、災害発生時の避難所等における警察の取組及び女性警察官の活動を含めた現状と今後  
の方向性についての御質問についてお答えいたします。

警察では、災害が発生し、またはそのおそれがあるときは、県や市町村、消防をはじめとす  
る関係機関と連携しながら、災害の規模、被害状況に応じて、情報の収集、避難誘導、交通規  
制、被災者の救出救助、被災地警戒等の諸対策を迅速に実施しているところであります。

警察では、被災地における犯罪の防止等のため、パトロール等警戒活動を実施していますが、  
避難所において犯罪を防止するための対策として、警察官の巡回、立ち寄り等による警戒活動  
や、避難者から直接要望を聴取したり各種相談に対応する活動を行っています。

また、避難所には多くの高齢者や女性、子供も避難していることから、女性の視点や特性を  
生かすことも大切であると考え、女性警察官を積極的に派遣して、様々なニーズにお応えでき  
るよう配慮しているところであります。令和元年東日本台風災害や平成18年7月の岡谷市等  
における豪雨災害でも、多くの女性警察官を避難所等に派遣して各種活動を行いました。県警察  
といたしましては、引き続き災害対処能力の向上を図るとともに、被災者の心情に寄り添った  
活動に配慮してまいります。

続きまして、岡谷ジャンクション付近で発生した交通事故の発生状況等3点についての御質  
問にお答えいたします。

まず1点目の岡谷ジャンクション付近における交通事故の発生状況等についてお答えいたし  
ます。

岡谷ジャンクション付近では、本年5月7日から7月26日までの間と、8月19日から11月29  
日までの間の予定でリニューアル工事が行われています。この工事期間内における岡谷ジャン  
クション付近での交通事故の発生状況につきましては、本年8月31日現在の数字でございます

が、人身交通事故が9件、物件交通事故が36件発生しております。

これらの交通事故が発生した場所と同じ範囲内で前年の同期間の交通事故発生状況について確認したところ、人身交通事故が1件、物件交通事故が13件発生しておりますので、比較いたしますと、人身交通事故が8件、物件交通事故が23件それぞれ増加しているということになります。

本年、工事期間内に岡谷ジャンクション付近において発生した人身事故については、全て追突事故であり、物件交通事故については、36件のうち21件が追突事故、8件が単独事故、7件がその他の事故となっております。

このように、発生している事故の多くが前方の車に後方から衝突する追突事故でありまして、原因は、進路の前方をよく見ていない安全不確認や前方不注視です。前方の安全不確認や前方不注視の理由につきましても、様々な要因もあると思われませんが、工事規制による渋滞により低速走行になる車両との速度差が交通事故の発生要因の一つであると捉えています。よって、これらの事故を防止するため、高速道路を運転するドライバーに対し、基本的なルールである進路の安全確認の徹底と、道路状況、交通量に応じた適正な速度の遵守を広報、周知しているところです。

続きまして、2点目の警察が行った交通事故防止対策についてお答えします。

まず、岡谷ジャンクション付近の交通規制についてであります。道路管理者であるNEXCO中日本から道路交通法の規定に基づく道路工事に係る事前協議を受けまして、交通管理者として安全対策上必要な条件を付すとともに、工事区間において高速道路交通警察隊長による最高速度規制、追越し禁止の交通規制を実施しております。

そして、工事開始後は、交通事故の発生に応じて長野県警公式Xを通じて注意喚起のメッセージを投稿し、情報提供をしているほか、岡谷ジャンクション付近で発生した重大な交通事故を受け、高速道路を管理しているNEXCO中日本に対してさらなる交通事故抑止対策と注意喚起のため、上下線で約40枚の情報板の設置と、サインカー2台の配置を要請しました。引き続きNEXCO中日本と連携して交通事故防止対策に取り組んでまいります。

3点目の今後の交通事故防止対策についてでございますが、県警察といたしましては、引き続き警戒活動や交通取締りの強化を図るとともに、高速道路を利用するドライバーに対しては、進路の前方をよく見て安全確認を徹底することと、交通量に応じた適正な速度で走行することの重要性を広報、周知してまいります。また、当県の高速道路を管理するNEXCO中日本、NEXCO東日本に対しては、引き続き交通事故防止のために必要な要請や助言を行ってまいります。

以上でございます。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君）私には地震災害について2点お尋ねをいただきました。

まず、多様な視点による避難所運営の在り方でございますけれども、県では、これまでも、地域防災計画において、女性や子供等への配慮に努めるよう定めているほか、市町村の皆様が実際に避難所運営をされるときに参考とするための避難所運営マニュアル策定指針というものがございしますが、ここでも具体的な事例を示して実践を呼びかけているところでございます。

一方で、御質問にありましたように、今回の能登半島地震では、災害規模が非常に大きかったということもありますが、全ての避難所でこうした取組が必ずしも行き届かなかったというような課題も浮き彫りになっているところでございます。

今回策定した地震防災対策強化アクションプランでは、今申し上げた課題も踏まえて改定するということがあります。より具体的には、重点項目として、高齢者、障がい者、子供、女性、外国人、それから性的マイノリティーの方などの皆様への配慮も掲げております。今申し上げた避難所運営マニュアル策定指針も、遅くとも来年度の前半までには改定していきたいというふうに思っております。

こういったものは、改定すれば終わりということではございません。県や市町村の避難訓練や避難所開設の研修なども行っておりますので、この改定の中身をぜひともそういったところに具体的に落とし込んで、実際に災害が起こったときにもきちっと運営ができるように準備をしまいたいというふうに考えております。

次に、孤立集落の早期解消、それから物資、ライフラインの維持の取組でございますが、県では、重要物流道路の整備や緊急輸送道路の強靱化のハード対策のほか、孤立の早期解消にも資する道路啓開計画の策定も進めているところでございます。

ただ、こうした対策を講じて孤立を完全に防ぐということは困難であることから、孤立発生に備えて、県民の皆様には、最低3日間、できる限り1週間分の物資備蓄を呼びかけるほか、県と市町村が一体となりまして、発生後速やかに連絡可能な情報通信手段の確保や、孤立発生3日までに物資配送をする体制の整備ということを整えることによって、情報と物資、二つの孤立解消に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

このほか、例えば小売業とか卸売業の事業者の方から、被害発生時に、日常生活用品や食料品を供給していただくという協定を既に締結しておりますので、そういった民間事業者との協力体制もさらに充実させていきたいというふうに思っております。

災害はいつ、どこで、どのように発生するか分かりません。こういった起きてはならない事態に備えましてアクションプランに掲げた取組や体制整備を確実に進めるとともに、関係団体

等との連携、訓練を重ねまして、災害に強い長野県づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）私にはアンダーパスにおける水害対策の現状と対策に関するお尋ねをいただきました。

アンダーパス部など道路が冠水する可能性のある箇所は県内に123か所あり、このうち県が管理する箇所は23か所ございます。冠水対策としては、一定の水位に達した時点でアンダーパス部への車両の進入を防止するため、通行注意、または通行止めが表示される電光掲示板や、自然排水が不可能な箇所においては、たまった水が自動で排水される排水ポンプを設置しているところであります。また、同時にアンダーパスを管理する建設事務所や関係者に自動メールが送信され、バリケードなどによる通行止め措置を行うこととしております。

8月に発生した県道松本平広域公園線アンダーパス部の冠水は、排水ポンプの処理能力を上回る観測史上最大の1時間雨量により発生したものでありますが、冠水対策を行っていたものの、車両の進入を防げなかったことから、さらなる対策が必要と考えております。そのため、この箇所については、水深を表示する路面標示や、冠水発生時に自動で作動するエア遮断機の設置を予定しており、補正予算案として計上しているところであります。また、他のアンダーパス部においても順次冠水対策の強化を図ってまいります。

次に、JR南松本駅の南側にあります宮田前踏切のアンダーパス化における冠水対策についてのお尋ねでございます。

この事業は、交通渋滞の要因となっている踏切をアンダーパス化することにより交通の円滑化と歩行者の安全確保を図るもので、これまでに設計が完了し、今年度工事を発注する予定です。今回のアンダーパスの設計においては、今年8月の松本での集中豪雨に対しても対応可能な能力を有する排水ポンプの設置を計画するとともに、万が一に備えて、他のアンダーパス部と同様に、電光掲示板やエア遮断機などを設置し、通行車両の進入を防ぐ措置を講じております。

以上です。

〔農政部長小林茂樹君登壇〕

○農政部長（小林茂樹君）私には米不足、価格高騰への対応について2点御質問をいただきました。

まず、米の不足感の要因についてのお尋ねです。

今回の一時的な米の不足感につきましては、昨年の猛暑で発生した高温障害による全国的な

品質低下の影響で供給量が減少した一方、インバウンドをはじめとする国内旅行者の増加による外食産業での需要や、輸入小麦の価格高騰に伴う米の値頃感により一般家庭での需要が増加し、想定より民間在庫量が少ない水準となったこと。加えて、民間在庫が最も少なくなる端境期において、南海トラフ地震の臨時情報や台風の接近に備えた米の購入の集中など、特殊な要因が重なって生じたものと捉えてございます。

次に、米不足を生じさせない生産上の対策と消費拡大についてのお尋ねです。

生産面では、全国や県内の需要動向を的確に見極め、需要に応じた適正生産を引き続き行っていくことは価格安定の観点からも重要と考えてございます。

今回の米の不足感の要因の一つが高温下での米の品質低下であったことから、温暖化の影響が懸念される状況下においても、品質や収量を低下させない栽培技術の普及や温暖化に適応した品質開発等を進め、安定供給を図ってまいります。

消費の拡大に向けては、テレビCMや県内スポーツイベントで長野米の消費を喚起するPR、御飯に合うおかずを製造する企業とタイアップしたキャンペーンや井物イベントとのコラボ等によるPRを県と関係団体で構成する協議会で行ってきているところでございます。

今後も、県産の農畜産物を積極的に購入する県民運動、しあわせバイ信州運動や、県産食材の価値を広くPRするおいしい信州ふーどの取組の中で様々な関係者と連携し、長野県産米の消費拡大を図ってまいります。

以上でございます。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）女性目線の反映は柔軟に取り入れられるべきと考えますので、意思決定の敷居が高くならないようお願いします。

また、女性目線が反映された取組などは、広く県民に知ってもらうことでさらによい方向性を引き出す議論につながると思いますので、積極的な周知をお願いしたいと思います。

サニタリースペースについては、例えばトイレは、数も重要ですが、どのように運用されていくのかという視点も欠かせません。小さな子供は、用を足すときに服を足元まで下げるので、床が汚れていると服まで汚れてしまいます。また、親がついていないと上手にできない子の場合、適切なスペースも必要になります。サニタリースペースに代表されるように、特に女性や子供の視点が欠かせないという領域もありますので、引き続き御検討をよろしくお願いします。

中山間地域は、大人気のクラインガルテンなど、ふだん大都市に暮らす人たち、あるいは外国人観光客も訪れる場所となりつつあります。様々な背景を持つ避難層を視野に入れた対策の検討をお願いします。

アンダーパスについて、県の管轄では23か所とのこと。その土地の過去の災害の歴史を振り

返ると、震災が多いところもあれば水害が多いところもあります。今後の対策の参考としながら検討をお願いいたします。

高速道路の工事区間ですけれども、事故防止に向けてぜひ関係者と丁寧な話し合いを重ねていただくようお願いいたします。

米の販売促進について、おいしいおかずを売るという発想は重要な視点ですし、米粉など加工品の流通システムの構築といった選択肢もあります。信州ACEプロジェクトなど部局横断の連携も視野に入れた御検討をお願いいたします。

県道25号塩尻鍋割穂高線の道路整備について質問します。

この県道は、塩尻市から山形村、松本市を経て安曇野市までを結んでいますけれども、途中で空港や病院、国営公園などといった松本盆地西部の拠点を通る重要な路線です。しかし、交通量の割に道路が狭隘であったり、十分な歩道が確保されていなかったり、国道に分断されてスムーズな通行に支障を来すなどの課題も見受けられます。そこで、県として当路線をどのように位置づけているのか、お伺いします。

松本市は、令和5年3月に波田駅周辺整備基本計画を策定しました。これについては、以前も一般質問で取り上げましたが、基本計画策定を受け、波田小学校の通学路や新たな市立病院の整備が進められている波田駅周辺の交通安全対策についてどのような対策が講じられているか、お伺いします。

以上、建設部長に質問いたします。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君） 県道25号、主要地方道塩尻鍋割穂高線の道路整備に関するお尋ねでございます。

当路線は、塩尻市広丘から松本市波田を經由し、安曇野市穂高に至る延長約41キロの幹線道路です。路線の一部は緊急輸送道路に指定されているほか、松本市内では日本アルプスサラダ街道、また安曇野市内では山麓線の愛称で親しまれ、松本西部地域において広域的に機能する重要路線と認識しております。これまでも、狭隘区間の解消や歩道の整備などを実施してきているところでございます。

また、令和5年3月に松本市が策定した波田駅周辺整備基本計画では、地元から要望のあった国道158号との変則交差点の解消のほか、波田小学校前の横断歩道橋の修繕や歩道拡幅が位置づけられました。このうち波田小学校前の横断歩道橋については、老朽化した桁や舗装の修繕工事に着手しており、今年度中に完了する予定です。

引き続き歩行者などの安全確保に向け、基本計画に位置づけられた事業について関係機関と調整を図りながら検討を進めてまいります。

以上です。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）物理的にも文化的にも豊かに暮らせる環境として、公園や学校、病院、駅、空港などは極めて重要な施設となります。こうした拠点を通る県道25号の価値を改めて評価いただきまして、整備に向けてこれからも取り組んでいただきたいと要望し、私の今回の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（続木幹夫君）この際、15分間休憩いたします。

午後2時25分休憩

---

午後2時41分開議

○議長（山岸喜昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

小林陽子議員。

〔2番小林陽子君登壇〕

○2番（小林陽子君）安曇野市区選出、改革信州の小林陽子です。通告に従い質問いたします。公立中学校の部活動の地域移行について質問します。

成長期にある子供たちにとって、学業はもちろん大切なことですが、友人と共に目的を持って文化やスポーツなどの部活動に取り組むことは、子供の心身を育み、将来へ向けての可能性を大きく引き出すものであると考えております。

今は家族の協力を得て部活動以外の活動に取り組むお子さんも増えている時代ですので、一概に部活動のみを論じるというものではありませんが、それでもなお、多くの子供たちにとって、部活動を通して得た経験や感動などは子供の人生の支えになっていくものだろうと感じております。

少子化による生徒数の減少により部活動の存続が難しくなっている地域が増えています。生徒数が減少しているのに従来と同じだけの部活動の数を維持するというのがそもそも難しいのだと思う反面、さきにも述べましたように、部活動を通じた子供の成長の機会を大切にしたいことから、特にチーム活動などでは1校だけでは十分な人数を確保することが難しくなっており、複数の学校の合同チームで取り組むことや部活動を地域移行させることにより、地域と学校が一体となって中学生期の活動の場を創出していくという方向性は十分理解するものであります。

また、課題となっている教員の長時間労働の問題の側面から見ますと、部活動の指導や大会の引率などが教員の負担を増やし、本来の学業面での指導へのしわ寄せとなり得ることから、

部活動を地域のスポーツクラブや民間企業に移行し、地域の人材に指導を分担いただくことで、教員の負担軽減を図ることが期待されています。

このような背景から、部活動の地域移行推進に向けて、県教育委員会は、今年3月に長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針と長野県地域クラブ活動推進ガイドラインを策定し、休日の部活動については令和8年度末までの移行完了を目指していると聞いておりますが、課題が山積みであるとの認識に立ち、部活動の地域移行をどう解決しながら進めるのか、伺います。

地域移行の取組において、指導する種目に関する専門性の向上や地域との連携強化の担い手として部活動指導員制度が導入されています。実際にどの程度機能しているのか。現状における県内の部活動指導員の数、地域や指導可能な種目の分布、また、報酬はどのようになっているのか、課題と対策は何かを伺います。

次に、部活動の顧問と連携して技術的な指導等を行うため、子供たちと直接接触することの多い外部指導者、外部コーチについて伺います。

県内の公立中学校の部活動での指導において、残念ながらこの6月に不祥事が報じられました。教員資格を必須としない外部指導者においては、同様の不祥事を再発させないため、ハラスメントや安全管理の実践が求められますが、対策がどのようになっているのか、伺います。

県教育委員会は、休日の部活動において、令和8年度末までの移行完了を目指しているとのことですが、生徒にとっての望ましい在り方と教員の働き方改革という双方の観点も踏まえて、どのような姿が望ましいとお考えなのか、伺います。

部活動の地域移行においては、送迎、運営費などの運営面の課題があります。子供のスポーツ・文化芸術活動の振興、競技志向と楽しさの追求のバランスについても様々な意見があります。学習指導要領には、部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるとありますが、具体的にどのように対応し、望ましい地域移行を実現していくのか、伺います。

また、地域によっては、民間でも部活動の地域移行を支援するケースや広域化の実証事業などの動きがありますが、地域資源の偏在がある前提の中で何とか取り組もうと検討が始まっているものと思料します。地域の課題を洗い出し、地域間の格差を生まないように対策していくことが必要ではないか、伺います。

最後に、部活動の円滑な地域移行を実現するため、県、市町村でそれぞれコーディネーターを配置し、情報収集や方向性の検討などに携わっていただいています。現在は、コーディネーターの配置は地域移行完了までとなっているようですが、地域移行後も、もろもろの連絡調整に加え、指導者への教育、活動への苦情受付など幅広い連携支援が必要であり、適正な人材配置が必要と考えますが、いかがでしょうか。以上、武田教育長に伺います。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）公立中学校の部活動の地域移行について6問質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

まず、部活動指導員の配置状況と課題や対策についてでございます。

部活動指導員は、学校教育法に基づく学校職員であり、学校設置者である市町村教育委員会が任用しております。現在、運動部で268名、文化部で55名でございます。また、地域別に見ますと、南信地区が107名、20種目と一番多く、次いで中信、北信と続き、最少が東信地区の62名、14種目でございます。

報酬は、部活動指導員任用事業補助金を財源にしており、1人当たりの上限は1時間1,600円、年間210時間で、国、県、市町村がそれぞれ3分の1ずつを負担しているところでございます。

課題は、学校のニーズに応じた人数及びその財源の確保であり、県教育委員会では、現在、部活動の地域クラブ活動への移行を視野に指導者リストの作成を進めており、今後は地域や企業、大学、関係団体等へ協力を求めるなどの取組を進め、必要な財源の確保については国に要望してまいる予定でございます。

2点目は、外部指導者の安全管理対策についてでございます。

本年6月に報道された公立中学校部活動の外部指導者による不適切な事案については、当然あってはならないことであり、大変遺憾に思うところでございます。

県教育委員会では、県立高校において学校長が外部指導者を委嘱する際、許可なく生徒を校外に連れ出すことや部活動の時間以外に指導すること等、個人的な接触はしないことを確約する確約書を取り交わすよう周知徹底しており、このような公立高校の取組について7月に市町村教育委員会及び公立中学校に通知を発出し、参考にしていただくとともに、今後は小中学校の校長会においても外部指導者を委嘱する際の注意喚起を行ってまいります。

3点目は、部活動地域移行の望ましい姿についてでございます。

地域移行により、子供にとって望ましい姿とは、自分のニーズに応じた多様な活動を選択でき、安定的に取り組みながら、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができることでございます。教員にとっては、休日の部活動の負担が減ることで、理想的なワーク・ライフ・バランスの実現が図られ、よりよい心身の状況で日々の教育活動に従事できる姿と考えております。

4点目は、地域移行の望ましい姿の実現についてでございます。

地域移行の望ましい姿を実現していくためには、勝利を目指すことを重視した活動だけでなく、子供の多様なニーズに応じた様々な活動が展開されることが必要であると考えております。

昨年度の実証事業において、これまで部活動にはなかった活動に触れる体験型、自分のペースでゆっくり楽しむゆるゆる型、多世代との交流を大切にした交流型、専門的指導者を招く派遣型など様々な取組が各地域で展開されております。これらの成果を踏まえ、県教育委員会といたしましては、多様な活動が保障され、生徒の自主的・自発的な活動が充実するよう、地域移行に取り組む市町村を支援するとともに、今後の地域クラブ活動の在り方について、関係機関と研究しながら、望ましい姿の実現に努めてまいります。

5点目は、地域課題の洗い出しと格差対策についてでございます。

議員御指摘のとおり、本県は多くの市町村があり、それぞれの地域ごとに様々な課題を抱えていることから、地域間の格差対策は重要な課題と認識しております。このため、県教育委員会では、今年度、総括コーディネーターを増員し、移行への取組が進まない地域においては、南佐久の6町村が連携している先進的な取組を参考に、広域連携の方向性について共に検討を進めてまいります。また、ICTを活用した遠隔指導についても、知事部局と連携しながら研究をしているところでございます。

引き続き、関係する市町村や知事部局と連携し、地域間格差を生まない部活動の地域移行が進むよう努めてまいります。

最後に、適正な人員配置についてでございます。

地域移行後も持続可能な地域クラブ活動を運営していくためには、適正な人員の配置が必要なことは議員御指摘のとおりであると考えております。今後、地域移行後も見据え、公立中学校の部活動が、子供にとっても、また地域にとっても望ましいものになるための適正な人員の在り方について研究をしてまいる考えでございます。

〔2番小林陽子君登壇〕

○2番（小林陽子君）部活動の地域移行により、これまでは学校の中で行われてきた部活動が、地域ぐるみの活動として、地域が子供たちを育む活動へと広がることは歓迎すべきことと思っております。

スポーツ、文化、または伝統芸能など、地域の特徴を生かし、それぞれの地域ごとに何に力を入れて取り組むかが議論され、子供たちの活動の受皿として取り組むことは、地域の維持発展のためでもありますし、地域内での交流を生むことから、防災・減災のための対策としても意義あることと思われまます。子供たちがチャレンジできる環境が全県で整えられるよう要望しまして、次の質問に移ります。

鳥獣害対策について伺います。昨今の鳥獣被害の深刻化は、人間生活の営みにも影響を与える事態となっていることから取り上げます。

特に、今年はツキノワグマの出没が多く、人身被害も起きているほか、ニホンザルや鹿が激

増しており、現在の対策では追いつかないという声を各地で聞きます。過疎化や高齢化の進む農村、農業においては、さらに深刻な事態となっております。

先日、毎年の獣害がひどく、農業を諦めたという方のお話を伺う機会がありました。その方は、山麓地域で代々米とリンゴを5ヘクタール育てており、獣害を防ぐため、侵入防止柵を張り巡らせていましたが、イノシシに柵を破られて度々侵入され、田畑が荒らされ、あぜや段々畑の石垣が崩されたということです。実際に現地も見せていただきましたが、あちこちにその跡が見てとれました。

また、同じ田畑にニホンザルの群れ数グループが交互にやってきて、丹精込めた米とリンゴが収穫期に被害に遭うという状況が恒常化していたところ、ここ数年は、特に暖冬の影響などもあってか、猿の群れが大きくなり、昨年はずいに食べ尽くされ、人間の食べる分が何も残らなくなってしまったそうです。そのことに気持ちが悪くじかれ、高齢で農業を継ぐ人もいないことから、代々営んできた農業をやめることにしたということでした。

近くで農業を営む若手の農家からも、侵入防止柵や捕獲おりの設置に加え、農作業の合間にも猿を追い払うために花火を上げるなど対策しているが、その場しのぎで一向によくならないとか、投資したビニールハウスを利用しての園芸栽培の農作物が猿に侵入され全滅する事態となっているとのことで、諦めの声も聞かれます。

こうした事例は、県内各地で発生していることではないかと推察しております。ただでさえ数の少ない若手の農家の方々が農業を諦めてしまうことになれば、農作物生産ができないことに加え、田畑が荒れ、生計にも困り、その集落の消滅にもなりかねない深刻な事態になることが懸念されます。

初めに、野生鳥獣による農業被害の実態と農村への影響について県としてどのように把握しているのか。小林農政部長に伺います。

次に、特に被害の大きい猿、鹿、イノシシの生態数の把握と駆除の考え方や実績はどうか、伺います。

近年は、特に人里近くに住んでいる猿をどう制御するかが県内各地で課題となっております。猿は賢く、餌になる農作物がどこにあるか分かって行動するため、対策が厄介ですし、女性や子供など相手を見て威嚇してくることもあると聞いております。また、猿は人に似ているため、猟師さんも駆除はしたくないと聞きます。県として課題をどう捉えて対策するのか、伺います。

有害鳥獣捕獲報奨金、緩衝帯整備、侵入防止柵、集落支援等の県の支援について伺います。これらの支援の拡充について、捕獲報奨金の額を上げてインセンティブをつけるなど、検討はいかがでしょうか。

また、侵入防止柵や広域電気柵は設置後の定期的な草刈りなどの維持管理が必要ですが、集

落の過疎化や高齢化で人手がないのが課題になっています。そこで、集落でヤギを飼って除草をしながら緩衝帯を整備し、猿の侵入を防ぐ取組や、市民で猿を追い払うなど、県内でも様々な予防的な取組がありますが、その評価について伺います。以上、須藤林務部長にお聞きします。

安全な山岳観光について質問します。

今年7月、8月の夏山登山の遭難者は125人、死者は15人と過去10年で最多だったと報じられました。特に、北アルプスが多く、準備不足で入山し、体力不足と熱中症に起因する疲労が多いとのことでした。

数年続いたコロナ禍のアウトドア奨励などの動きの中で、未経験または経験値の少ない方が準備も十分に行わずに入山しているなどの状況も想像され、今後も同じ傾向が続くことが懸念されます。

世界水準の山岳高原観光地を目指す本県において、折しも、御嶽山噴火災害をきっかけに、登山者の安全を確保する対策として長野県登山安全条例が制定されてから10年の節目を迎えることから、改めて山岳登山、山岳観光の課題と対策について伺います。

コロナ禍では、山岳観光も大きな影響がありましたが、コロナ時期、その後の回復の状況はどうか。加藤観光スポーツ部長に伺います。

山岳遭難が過去最多の中、現状をどのように受け止め、原因をどう分析しているかを鈴木警察本部長に伺います。

県内外からの観光客に安心して登山を楽しんでもらうためには啓発も重要と考えますが、山岳遭難の防止に向けどのような取組をしているのでしょうか。登山道の整備、案内看板の整備など他部局と連携した取組も必要と考えますが、いかがでしょうか。加藤観光スポーツ部長に伺います。

〔農政部長小林茂樹君登壇〕

○農政部長（小林茂樹君）私には野生鳥獣による農業被害の実態及び農村への影響についてお尋ねをいただきました。

令和5年度の野生鳥獣による農作物被害額は、果樹と野菜を中心に、速報値で前年度比112%の約5億3,000万円で、このうち鹿による被害が最も多い約1億6,000万円、続いて猿が約6,500万円、イノシシが約5,700万円となっております。

鳥獣被害は、営農意欲を減退させ、経営の断念や耕作放棄地の増加につながります。さらには、農村における共同活動の低下やコミュニティーの衰退、農村が有している良好な景観形成等の多面的機能の喪失も引き起こしかねず、こうした被害額には表れてこない影響もございます。

また、人家への侵入被害や家庭菜園における被害等も集落の環境調査やヒアリングを通じてお聞きしており、緩衝帯の整備や防護柵の設置など実情に即した地域ぐるみでの対策が講じられるよう引き続き支援をしております。

以上でございます。

〔林務部長須藤俊一君登壇〕

○林務部長（須藤俊一君）鳥獣害対策につきまして3点御質問をいただきました。

まず、猿、鹿、イノシシの生息数の把握と駆除の考え方等についてでございます。

県では、生息数が著しく増加している鳥獣につきましては、鳥獣保護管理法の規定による特定鳥獣管理計画を策定しており、その際、生息数等を調査しております。

ニホンザルにつきましては、令和4年度に調査を行い、生息数については1万1,000頭から1万6,000頭、群れについては210から310群と推定したところです。これは、前回、平成29年の調査時とほぼ同数となっております。農作物被害を及ぼす猿の群れに対しては、追い払い等の被害対策の効果が得られやすい規模にまで縮小させる部分捕獲を基本に個体数管理を進めているところであり、令和4年度は1,835頭が駆除されました。

ニホンジカについては、令和元年度末では前回調査より約2万頭多い約22万頭の生息数と推定しています。生息数の増加に加えて、生息する地域も拡大傾向にあるため、年間4万頭の捕獲目標を設定して積極的に対策を進めているところです。しかしながら、令和4年度の捕獲実績は約3万頭にとどまっていることから、捕獲効率を向上させるため、センサーカメラ等ICT機器の活用を進めているところです。

イノシシにつきましては、繁殖力が強く、生息数の変動が激しい動物のため、生息数の推定方法は確立されていませんが、令和3年以降、狩猟者の目撃頻度が増加傾向にあることから、豚熱発生により減少した生息数が回復傾向にあると推測しています。引き続き加害個体の捕獲や電気柵の設置等の防除対策を進めており、令和4年度では3,972頭が捕獲されたところです。

次に、ニホンザルによる被害への対策についてでございます。

ニホンザルは群れで行動し、人里近くに進出した猿が、農作物への加害によって栄養価の高い食べ物を採取しており、このことが高い出生率と低い死亡率、ひいては個体数の増加につながり、被害地域が拡大してきたものと理解しています。

また、猿の追い払いや設置した電気柵の維持管理が高齢化等で十分に行うことができなくなっている地域があるものと認識しております。このため、市町村では、猿の群れの頭数や行動範囲をモニタリングした上で、生息状況マップを作成して見える化を図り、被害発生状況に応じた人里に寄せつけないための部分捕獲などの効果的な捕獲対策や、電気柵の設置、廃棄された果物等の誘因物の適切な処理等の防除対策を進めております。

県としては、市町村を対象とした研修により、生息状況マップや部分捕獲などの被害対策の基本的な考え方の理解を深めていただくとともに、市町村等が行う猿の行動範囲を把握するためのGPS調査の支援や、地域振興局ごとに設置した野生鳥獣被害対策チームが市町村や被害集落等に必要な対策の普及指導を行うなど、引き続き実効性のある猿対策を推進してまいります。

3点目でございます。野生鳥獣被害対策への支援についてであります。

野生鳥獣の被害対策に当たりましては、まずは被害に遭っている集落への支援が重要であり、それには、地域振興局の野生鳥獣被害対策チームが市町村や集落住民と一緒に被害状況を確認し合うとともに、具体的な被害対策を検討する集落環境診断が有効と認識しております。診断の実施により、被害対策について住民の合意がなされ、地域ぐるみで緩衝帯の整備や侵入防止柵の整備など必要な防除対策を進めることができます。こうした対策チームの活動について優良事例を各地域振興局で共有するとともに、研修を通じて対策チームの技術向上を図ることで集落等への支援の強化に努めてまいります。

また、緩衝帯の整備に対しては、森林づくり県民税を活用して市町村を支援しているほか、侵入防止柵の整備に対しましては国の交付金を活用しながら支援をしているところでございます。

捕獲報奨金につきましては、引上げにつきまして引き続き国へ要望してまいります。市町村で特別交付税措置を活用しながら独自に単価を引き上げているところもあり、こうした制度も積極的に活用していただくなどにより、市町村における捕獲体制の強化を図ってまいります。今後も、被害の実態に応じまして必要な対策を講じてまいります。

ヤギによる緩衝帯整備や猿の追い払い隊など各地の創意工夫を凝らした取組については、県としても評価をしているところであり、県としても、こうした取組について、対策チームを通じて集落への情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

〔観光スポーツ部長加藤浩君登壇〕

○観光スポーツ部長（加藤浩君）私には安全な山岳観光について二つ質問がございました。

まず、コロナ禍からの山岳観光の回復状況についてでございます。

コロナ禍は、本県の山岳観光に対しましても大きな影響を及ぼしたと認識しております。

登山計画書の提出状況からコロナ禍前後での本県の登山者数の推計値を比較いたしますと、コロナ禍前の令和元年度には49万6,000人余りであったものが、コロナ禍の影響を最も受けた令和2年度には33万6,000人余りにまで落ち込んだところでございます。その後、コロナ禍の影響が落ち着きました令和5年度には、昨今のアウトドアブームもございまして、74万3,000

人余りにまで達したところでございます。この数値は、登山計画書のオンラインによる提出が普及した効果も見込まれてはおりますけれども、コロナ禍前の令和元年度と比較して1.5倍程度の水準にまで増加している状況でございます。

次に、山岳遭難の防止に向けた取組についてでございますけれども、効果的な山岳遭難の防止に向けましては、関係機関との連携や登山者の多様化に応じた対策を実施することが重要だと考えております。

これまでも、山岳パトロールの実施や登山口での相談活動を行ってきておりますけれども、昨今の山岳遭難の傾向を踏まえまして、遭難者の約4割を占める首都圏在住者を対象といたしまして県警や岐阜県、富山県との連携による啓発セミナーを開催したほか、体力や技術など実力に合った山選びを促すため、イベントなどの機会を活用しまして信州山のグレーディングを周知しているところでございます。

このほかにも、県内外の登山者に向けまして、SNSを通じた遭難事例のリアルタイムでの情報発信、LINEによります登山相談窓口の開設、外国人の方に向けた多言語での啓発動画の発信などに取り組んでいるところでございます。

また、他部局との連携についてですけれども、ソフト、ハードの両面から関係部局と連携した取組が安全登山の実現に向けては大切だと考えており、自然公園内の登山道や道標の整備に取り組む環境部をはじめといたしまして、火山防災対策に取り組む危機管理部、さらには現場での救助活動に取り組む県警など関係機関と共に各現場の課題や山小屋など関係者の声を共有しながら取組を進めているところでございます。

今後も関係部局や関係機関との連携を一層強化し、豊かな山岳環境を維持し、安全に登山を楽しんでいただける環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

〔警察本部長鈴木達也君登壇〕

○警察本部長（鈴木達也君） 警察には山岳遭難について御質問をいただきました。

県内の山岳遭難は、新型コロナが流行した令和2年は一時的に減少しましたが、令和3年以降は、アウトドアブームによる登山人気の高まりに伴い山岳遭難も増加に転じ、昨年、令和5年は、平成25年の過去最多を更新し、発生件数302件、遭難者数332人でした。

急峻な高山の多い長野県では、滑落や転倒等による死傷遭難が多発する一方で、近年は疲労や発病、持病の悪化、道迷い、装備や技量不足のため行動不能となる遭難が増加しており、結果として遭難者に占める無事救助の割合が全体の約4割を占め、増加傾向にあります。また、遭難者の年齢は、40歳以上の中高年が8割を占め、60歳以上では5割弱を占めています。

本年9月末現在の山岳遭難発生状況は、発生件数は261件、前年同期比プラス16件、遭難者

数は284人、前年同期比プラス14人と、発生件数、遭難者数ともに過去最多を記録した昨年の同期よりも増加しており、極めて憂慮すべき状況にあります。

増加の原因ではありますが、偶発的な要因で発生する遭難もある一方で、無事救助の割合の増加が示すように、登山者の力量と登山するコースや計画に求められる力量とのミスマッチに起因する遭難が多発していることが原因と考えています。

このように、山岳遭難の発生が高水準で推移する現状を踏まえ、県警察としては、救助体制の強化と遭難防止対策の推進の2点に取り組んでいるところです。

まず、救助体制の強化について御説明いたします。

県警察では、近年増加傾向にある山岳遭難に的確に対処するために、平成27年に全国警察で初となる山岳安全対策課を設置。里山等での遭難の増加を受け、平成29年に全警察署に山岳高原パトロール隊を設置。山岳遭難の発生が多い警察署地域課に専門の山岳遭難救助係を新設。遭難件数が増加傾向にある佐久警察署に本年山岳遭難救助隊員を新規配置等、段階的に救助体制の強化に取り組んでいるところです。

次に、遭難防止対策の推進について御説明いたします。

遭難者の8割強を県外居住者が占めることから、県民のみならず、県外から本県を訪れる登山愛好者にも広く安全登山を呼びかけることを目的として、県警ユーチューブチャンネルやSNS、登山者に人気の高い登山情報ウェブサイト等を通じた情報発信を推進しているほか、知事部局等関係機関と連携して、登山愛好者を対象としたオンラインや出張型の安全登山講習を開催し、遭難の実態と登山のリスクの周知に努めているところです。

また、登山シーズン中は、県や市町村、各地区山岳遭難防止対策協会と連携して登山相談所において指導啓発を行っているほか、大型連休や夏休みシーズンなどの登山最盛期には、県警山岳遭難救助隊員が常駐または山岳パトロールを実施し、山小屋やテント場での短時間安全講話等、現地での啓発活動も積極的に実施しているところです。

今後も、安全に登山を楽しんでいただくために、関係機関と連携し、これらの取組を積極的に推進してまいります。

〔2番小林陽子君登壇〕

○2番（小林陽子君）それぞれお答えいただきました。

私は、この夏に、地元である北アルプスの蝶ヶ岳に登りました。ただいま警察本部長からお話がありました中高年の無事救助が多い傾向にあるということで、本当に私も体力的にきつくて、これは気をつけなければいけないなと思った次第ではありますが、山の上からの眺望もよく、豊かな自然の中に身を置き、体中に力がみなぎる、そういう気がいたしました。

世界水準の山岳高原観光地とは、言わば本県の特徴を捉えた観光のスローガンだと私は理解

しております。山や自然の恵みを生かし、野生鳥獣ともうまく共生し、安全に山を楽しむことが肝要と、一県民として改めて感じた次第です。引き続きの取組をお願いしまして、一切の質問を終わりにいたします。

○議長（山岸喜昭君）次に、藤岡義英議員。

〔24番藤岡義英君登壇〕

○24番（藤岡義英君）日本共産党県議団の藤岡です。最初に、農業政策について幾つか質問をいたします。

まず、米不足の問題について質問します。

先月、9月まで、大変深刻な状態が続いていました。子育て世代や年金生活者にとって、主食の米が手に入るかどうかは死活問題です。今回の最大の原因は、米の供給量が少なかったことです。農水省の発表では、今年6月末の米の民間在庫は前年比41万トン減で、過去最低です。米の業者間の取引価格は前年の2倍近くに高騰しました。

日本共産党は、農水省に対し、備蓄米の放出や流通の目詰まりの解消など緊急対策を求めました。しかし、農水省は、新米が出回れば解消すると緊急対策を行わず、一層深刻化しました。政府に対し、備蓄米の活用を含め、生産者団体や流通小売業界と協力して緊急対策を求めるべきだったと考えますが、いかがですか。また、県として何らかの対応を取られたのでしょうか。

こども食堂、フードバンクへの備蓄米の無償交付制度が、10か所だった申請窓口が全都道府県に設置され、年4回だった申請受付が通年受付に改善されました。私たちも制度の拡充を求めていますので歓迎するものですが、申請書類が多過ぎる、お米を直接取りに行かないといけない、一度にもらえる米の量がとても少ないなどの現場の声があります。そうした声に耳を傾け、国に対し改善を求めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

今回の深刻な事態に陥った原因、実態把握は国が行うわけですが、二度とこのような事態にならないように県独自の対応を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

スマート農業について質問します。

米農家さんからは、AIや自動運転機能のついている農業機械は高過ぎて手が届かない。実際、そうした機能のある機械を購入した人も、そんなに効率が上がらないからその機能を使っていない。リンゴ農家さんに至っては、果樹ではスマート農業なんて全く関係ないと言われました。長野県など中山間地域の多い場所での活用や利益を出す仕組みは未確立で、もうかるのはメーカーだけとの指摘もあります。

そこで、質問します。スマート農業推進において、県は目標数字を掲げておられるのでしょうか。導入していない農家さんの声を把握しているのでしょうか。スマートにできない農家さんの要望にきめ細かく対応することこそ必要ではないのでしょうか。

農業共済収入保険について質問します。

今年の6月、佐久市、御代田町、軽井沢町でひょう害が発生し、レタス、リンゴ、桃、プルーンなどに被害が出ました。年々異常気象による農業被害が相次いでいます。

ある桃・プルーンの農家さんは、4年前から農業を始めたが、ひょう害と凍霜害で3度の被害に遭ったと訴えられました。自然災害による被害があったとしても収入や農業損失を補填する保険共済制度がますます重要だと感じています。加入者を増やすために全国10の都県で収入保険の保険料の補助制度が実施されています。長野県でも導入を検討していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。また、県として加入促進のための施策を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。

立科町のリンゴ農家さんのお話を紹介いたします。お孫さんが約4年前に引き継がれたそうなのですが、そのときには親元就農への支援策はなく何の補助も受けられなかった。さらに、機械は三、四十年前の古いものなので、更新したいのだが、そうした更新への補助もなく大変だとのことでした。

新規就農者など新しく機械を購入する場合は半額の補助が出ますが、機械を更新するときには一切出ません。農業機械もどんどん価格が上がり、なかなか更新できずにいます。機械更新への補助制度も検討すべきではないでしょうか。

また、親元就農の支援策として、経営発展支援事業が令和4年から始まったと聞いております。このことも含め、親元就農への支援策について伺います。以上、農政部長にお聞きいたします。

林業政策について質問いたします。

佐久管内の森林は、主伐・再生林の時期を迎え、木材生産量は10圏域で最も多く、先進的のことでしたので、事業者さんからお話を伺ってきました。

現在、佐久地域で伐採されたカラマツの丸太のほとんどが東信木材センターに集中的に集められ、その9割が、富山、山梨、千葉と県外へ合板製品用として流れています。川上については木材を供給できる状況ですが、川下については製材工場が小規模な事業所が多く、機械も古く、大きな案件が受けられない状況だとのこと。佐久で切ったカラマツを建築材として使用する場合、県外で製材された製品を取り寄せることになり、流通コストで価格が上がってしまうとの説明を受け、県産材の地産地消がまだうまく進んでいないのかなと感じました。

林務部は、2016年、県産材を活用して地域活性化を図るため、信州の木自給圏構築県域検討会を設置しています。川上から川下までの関係委員が県産材活用の現状や課題、解決方法を話し合い、17年度に報告書がまとめられています。検討結果は現在どのように生かされているのでしょうか。

信州カラマツは、集成材にすることで日本一強度のある木材になり、鉄筋でなくても非住宅の建築物で十分通用します。しかし、まだあまり普及が進んでいません。普及啓発と日本一の信州カラマツの活用推進を進めるべきです。

また、県内にももっと集成材製造工場ができるよう、その研究、検討が必要とも考えます。林務部は、木材加工事業者における水平連携や、川上から川下までの垂直連携のサポート、事業者の営業力強化、安定した県産材の流通体制を構築するとしていますが、信州カラマツのほとんどが県外に流出している現状をどのように打開し、信州カラマツの地産地消を図るのでしょうか。

佐久の林業事業者が、昨年から、農業経営会社と冬場の農閑期のカラマツの植林の事業契約を結びました。林業側は労働力不足解消、農業側は雇用安定につながったとウィン・ウィンになった。昨年は7人、今シーズンは12名が従事してくれるそうです。1本幾らと本数の出来高制で、工期は冬中なので、無理なく自分たちのペースで素人さんでもある程度できるので好評だったとのことでした。

さて、主伐と植林と進めば、次の課題が下刈りです。植林した分だけ下刈りしなければならぬ面積が増えます。真夏にぎらぎら光る日差しを受けながら行うとてもハードな作業ですが、佐久ではなんと下刈りを専門にしてくれる会社ができ、そこに下請をお願いしているそうです。植林、下刈りと造林事業で分業が進み、佐久の林業会社さんは、さらに素材生産の量を増やすことができるとのことでした。

林業会社の方からは、今後、女性労働者も従事できるよう、簡易トイレを現場で設置したい。とんでもない山奥まで作業に行くので、トイレに行って帰ってきたら1時間かかってしまう。現状はこれまでの補助のお金では足りず会社の持ち出しになるので、補助を拡充してほしい。また、植樹、地ごしらえ、下刈りなど一番きつくて大変な造林事業を行う事業者が人を増やすことに特化した支援・補助制度が欲しいと要望されました。いかがでしょうか。

山が比較的なだからで、冬季もあまり雪が降らず、植林ができる恵まれた佐久特有の取組ではありますが、長野県内でも広げていければと思います。造林事業の分業を担う事業者の育成や支援などを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。以上を林務部長にお聞きします。

〔農政部長小林茂樹君登壇〕

○農政部長（小林茂樹君）私には農業支援策について6点御質問をいただきました。

まず、今回の米事案への県の対応及び国の対応に対する所見についてのお尋ねです。

県では、今回の事態を受け、供給の実態を把握するため、県内の主要な卸売業者等へ現状や今後の見通しの聞き取りを行い、加えて、早期に店頭にお米が並ぶよう、主食用米の円滑な供

給に向けた最大限の取組を要請いたしました。

なお、備蓄米は、年間を通じて米の供給の不足が見込まれる場合に放出が行われるものであり、今回はそのような事態に該当しなかったものと認識しております。備蓄米の放出は民間流通に影響を及ぼす懸念があることから、国における今回の検証を踏まえた議論が必要であると考えております。

次に、こども食堂等への国の備蓄米交付制度に対する改善等についてのお尋ねです。

国では、こども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付を2020年度から始めており、去る9月2日からは、物価高騰対策の一環として、申請の受付箇所や時期の拡充などが図られたところでございます。

しかしながら、こども食堂等からは、申請から交付まで時間がかかる。書類が多く手続が煩雑。1回の量が少ないなどの声をお聞きしております。県といたしましては、こうした現場の声を機会を捉えて国へ伝え、活用しやすい制度となるよう取り組んでまいります。

次に、米不足が起こらない県独自の対応についてのお尋ねです。

今回の米不足は、高温による品質低下で流通量が少なくなったことが要因の一つであることから、県としては、引き続き安定生産に向けた取組を一層進めることが重要と考えております。このため、生育ステージごとの適正な水管理や刈り遅れによる品質低下を防ぐための適期収穫など、技術対策を徹底してまいります。

また、南海トラフ地震などの災害に備えて米の購入が一時的に集中したことも要因として考えられていることから、日頃から一般家庭での災害に備えた食料備蓄が進むよう、関係機関とも連携し、積極的に呼びかけてまいります。

次に、スマート農業推進における県の対応についてのお尋ねです。

第4期食と農業農村振興計画において、10ヘクタール以上の大規模水稻経営体におけるスマート農業技術の導入率を、令和3年度の23%から令和9年度に50%まで向上させる目標数値を掲げております。推進に当たっては、スマート農業技術の普及を図る専門担当者を配置するとともに、農家からの相談に当たる窓口を農業農村支援センターに開設するなど、体制の強化を図ってまいりました。

その中で、同じような機種があり違いが分からない、機械が高く導入ができないなどの声をお聞きしたことから、様々な機械の性能や操作を体験できる現地実演会等を昨年度は70回以上開催するとともに、補助事業のメニューを拡充し、支援を行っているところでございます。今後とも、現場の声に耳を傾け、一つ一つの課題に対応しながら、スマート農業の推進を図ってまいります。

次に、農業共済制度加入促進に向けた施策についてのお尋ねです。

近年頻発する春先の凍霜害や局地的な大雨、降ひょうなどの自然災害、農業者の経営努力では避けられない価格低下などの不測の事態に備えて、農業保険制度への加入が重要と考えてございます。このため、研修会等の機会を通じて加入を促した結果、本県における令和6年の収入保険の加入件数は3,564件となり、令和5年に比べ16%増加しております。

県では、安定的な農業経営のために、共済掛金の補助という形ではなく、引き続き市町村や農業共済組合などと連携しながら様々な機会を捉えて農業者の経営リスクに対する備えの意識を高め、制度加入の促進に努めてまいります。

最後に、農業機械の更新への支援についてのお尋ねでございます。

一般的に、農業機械の導入に対する補助事業は、新規就農者や経営規模の拡大等に伴うものを支援の対象とし、単純更新は対象としておりません。単純更新の支援としては、制度資金の活用などの提案及び利子補給を行っているところでございます。

また、親元就農に対しては、経営発展のための機械や施設の導入に対する補助、早期の経営確立を支援する資金などの国の支援策に加え、県が出資いたします長野県農業担い手育成基金において1人当たり30万円を上限とする給付金事業により支援をしているところでございます。今後も、農業者の状況に応じて補助事業や制度資金の活用などにより支援してまいります。

以上でございます。

〔林務部長須藤俊一君登壇〕

○林務部長（須藤俊一君）私には3点御質問を頂戴いたしました。

まず、信州の木自給圏構築についてでございます。

県では、平成28年度から29年度にかけまして、県内全体及び5流域圏ごとに森林林業・木材産業に関わる地域内経済循環の現状把握と課題分析を行い、自給圏の構築に向けた取組を検討したところです。その中では、全県的な取組として、ICTの活用による生産性の向上や、県産材の強みを生かした販売戦略等を進めることが挙げられておりました。

こうした点について、これまで、県としては、スマート林業技術の実装支援やICT人材の育成、信州ウッドコーディネーターのマッチング活動による千葉県内の小中学校への県産カラマツの採用などの県産材の販路拡大などに取り組んでまいりました。

また、各流域圏については、例えば千曲川上流地域においては、皆伐の推進と伐採から造林までの一貫作業システムの構築、適正に管理された森林から生産される森林認証材を軸とした販売戦略の策定などの対応策が求められ、現在の主伐・再生林の先進地域としての取組に生かされているところであります。

今後は、当時検討された課題解決に向けた取組を進めつつ、木曾谷・伊那谷フォレストバレーの人材育成やイノベーションの創出と相まって、森林・林業、木材産業の活性化に取り組

んでまいります。

次に、長野県産カラマツの利用促進についてでございます。

長野県産カラマツは、全国的に高い評価を受けているところでありますが、付加価値を高めたと上で供給していくためには、県内の製造工場で加工をしていくのが望ましいと考えており、新技術に対応した最先端機械の導入や、事業規模を拡大する木材加工施設への支援を行っております。

今後伸びが期待される非住宅分野への活用も大変重要と認識しており、強度のある長野県産カラマツの特性を生かした防火基準の対応が求められる中高層建築物等への耐火集成材や、水平方向の構造材のツーバイテン材など、需要拡大を一層進めてまいりたいと考えております。県としては、こうした県産材の製材加工施設への支援に加え、県有施設における県産材の率先利用等により、県内外での長野県産カラマツのさらなる利用促進に努めてまいります。

3点目でございます。造林業に特化した人材確保の支援策等についてでございます。

県では、主伐・再造林の加速化に向け、植栽や下刈り等の造林事業の従事者の確保育成を推進する必要があるため、令和5年度からは、林業労働力対策事業予算を令和4年度と比較して倍増して取り組んでいるところであります。

具体的には、移住者や新規学卒者、転職者への支援金の支給による新規就業者の確保や、圏域を超えた林業労働力等の移動に要する経費を支援することにより、不足する林業労働力等の解消に取り組んでおります。

また、他産業からの一時受入れ等に取り組む事業者に対しましては、作業の際に必要な安全指導員の配置への助成や、令和6年度からは、就業環境の整備についても短期雇用を支援対象に拡充するなど、一時的な雇用による林業就業者の確保にも努めております。

なお、造林を担う事業体の育成や支援として、造林事業を新たに開始する事業体に対しましては、創業に必要な資機材等の導入経費の補助も実施しているところでございます。

引き続きこうした支援策の周知を図りつつ、施策の成果や事業体からの意見要望等も踏まえ、造林を担う事業体の人材確保支援に努めてまいります。

以上でございます。

[24番藤岡義英君登壇]

○24番（藤岡義英君）農産物は商品ではない。その供給が止まるとしばらくして人が死に始めるからである。そんな商品は他にない。金さえ出せば市場で調達できる、ただの商品だと考えてはいけない。信濃毎日新聞で、思想家の内田樹氏が「今日の視角」というコラムで述べておられました。新米が収穫されれば市場は落ち着くからと済ませてはいけません。政府は、食料の自給率向上と安定供給に責任を持つべきです。県にも独自の未然防止策の検討を要望いたし

ます。

先ほど農政部長からも御答弁がございましたが、令和6年の収入保険の新規増加件数で、長野県は全国1位です。ただ、令和5年度の加入経営体の目標には達していないそうです。全国農業共済組合連合会が全国で10万件の加入を実現させようと、各都道府県に目標を提起しています。ちなみに、保険料の補助制度を実施している10の都県のうち、六つの県が目標を達成しています。加入促進のため、補助制度の導入の検討を重ねて要望いたします。

リンゴ農家さんから、防霜ファンの補助が、国から2分の1、今年度から県からも8分の1出ることになり、とても感謝されました。今度はぜひ防ひょうネットの補助の拡充もと要望がありましたので、現場の声として検討を要望いたします。

先祖から土地を受け継ぎ、さらに他の人の農地も受け持っている。自分たちが農業をやめてしまえば地域の田畑が荒れてしまうとの思いで使命感を持って頑張っている。既存農家も応援をと要望されました。経営規模に関係なく、農地農村を守り、奮闘する農業者への支援を、手厚く、きめ細かくお願いしたいと思います。

林業政策については、県内で切った木は県内で加工して県内で流通させるように、日本一の信州カラマツが県内で積極的に活用されるシステムの構築を早急にと要望いたします。

次に、信州F・POWERプロジェクトについて質問いたします。

この事業はこれからどうなるのか。この間、林業関係者、林業研究者、木質バイオマス発電事業関係者などから御意見をいただけてきました。どの方からも、厳しいのではないかとの御指摘をいただいています。

そこで、幾つか質問いたします。

プロジェクト始動から発電施設操業開始までの8年間に、多くの林業関係者から、この発電規模は大き過ぎるとの指摘がありました。日本森林学会においても、2016年頃から未利用材を安定的に供給することが困難になるのではとの懸念が出されてきました。議会でも適正な規模にすべきではないかと議論をしてきました。全国に木質バイオマス発電施設が乱立し、燃料材の確保が困難になるということが早くから心配されてきました。規模の縮小を検討する機会があったはずなのに、どうして大規模発電に固執したのでしょうか。これまで県は規模の是非について議論されてこなかったのでしょうか。

発電施設の操業が開始されてから、県は毎月チップ材の供給量の報告を受けていました。一方、県議会に対しては、どれぐらい供給されてきたのかを質問しても、民間のことだからと情報開示されませんでした。

県は、チップ材が集まらず深刻な経営状況であることを把握していたにもかかわらず、結果として征矢野建材が民事再生法の適用を申請するところまで改善させることはできませんでし

た。需給調整会議やプロジェクトチームが組織されて対応されていましたが、なぜこのような事態となったのでしょうか。

昨年度、未利用材等活用システム構築支援事業約6,000万円。また、今回補正予算で、地域森林資源利活用システム構築支援事業約4,000万円が提案されていますが、これらの合計約1億円の事業によって、新たにどれくらいのチップ材の供給量を見込んでいるのでしょうか。以上を林務部長にお聞きします。

征矢野建材は、供給する燃料チップが一定量に達しない場合にソヤノウッドパワーに対して補償金を支払う契約を交わしていましたが、民事再生手続の中で、この契約を解除しています。ですので、引き継いだ綿半建材は、そうした補償金を払う義務はありません。今後、発電施設へのチップ材の供給量が不足し、稼働状況が悪化すれば、いよいよソヤノウッドパワーの経営が心配されます。

発電施設が年間必要とするチップ材は約14万トン。これは18万立米に相当しますが、その量は、長野県の令和4年の年間木材生産量56万3,000立米の約32%に相当します。さらに、県内には既に4か所の発電施設があり、合計で年間25万立米必要で、現状では6万立米不足しています。そのような膨大な量のチップ材の安定供給は可能なのでしょうか。このままではソヤノウッドパワーは事業の継続は難しいと感じていますが、いかがでしょうか。知事に御所見をお聞きします。

〔林務部長須藤俊一君登壇〕

○林務部長（須藤俊一君） F・POWERプロジェクトに関しまして3点御質問を頂戴いたしました。

まず、F・POWERプロジェクトに係る発電施設の規模についてでございます。

プロジェクトに係る事業につきましては、計画の策定段階から、県をはじめ東京大学や信州大学農学部及び工学部の専門家の方や、中部森林管理局長、塩尻市副市長などが参画した信州F・POWERプロジェクト推進戦略会議において相当な期間を費やして様々な検討、分析がなされたところであります。

発電施設の規模については、こうした議論や発電用原木の生産見込み、一定規模の施設とすることによる発電効率性の確保などの観点を踏まえた上で、事業主体において経営判断として決定したものと承知しております。

次に、F・POWERプロジェクトがこのようになった要因についてでございます。

プロジェクトに係る事業に関しては、木材産業や木質バイオマス発電事業を取り巻く全国的な動向として、令和3年度から生じたいわゆるウッドショックによる世界的な木材需給の逼迫があったほか、近年の住宅着工戸数の減少による木材生産への影響、バイオマス用材の流通に

おける製紙・パルプ用材との競合など、必要な原木を安定的に確保する上で厳しい状況が続いているものと考えております。

また、このプロジェクトにおいては、征矢野建材が生産する製材端材を発電用燃料材として活用するスキームとしておりましたが、事業主体において、市場調査や推進戦略会議の議論を踏まえた上で、無垢フローリング材を主力製品として設定したものの、品質の安定したプリント材の普及等の市場動向の変化により販路拡大が思うように進まない状況にあったため、燃料材の安定供給に影響が生じたものと認識をしております。

3点目といたしまして、今回補正予算で計上しておりますものも含めた燃料材の供給見込みについてでございます。

昨年11月補正予算による未利用材等活用システム構築支援事業及び本定例会に提案させていただいております地域森林資源利活用システム構築支援事業については、いずれも林地残材の活用に向けた新たなサプライチェーンの構築を目指すものでございます。取組が本格的に運用された場合において、1事例当たり約2,000立方メートル、合計5事例で約1万立方メートルの供給量の増加を見込んでおります。

また、これらの事業においては、補助事業による取組にとどまらず、広く県内の林業・木材産業の事業体に好事例を横展開することを事業目的としており、今年1月には、事業者や市町村など92団体に御参加いただき、上田市で主伐・再生林の推進に向けた林地未利用材活用ミーティングを実施し、事業者間の新たな顔の見える関係性づくりを進めたところであります。今月10日にも、立科町で、林業・木材産業関係者を対象に未利用材活用に向けた現地研修会の開催を予定しております。

県としては、こうした取組を通じて、この動きを県内に波及させることにより、木質バイオマス発電はもとより、林業・木材産業全体の活性化につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私にはF・POWERプロジェクトに関連して木質バイオマス発電用の燃料材確保についての所見という御質問を頂戴いたしました。

バイオマス用燃料材につきましては、昨年の状況として、県内の生産量と県内の発電施設の需要量との単純計算で約6万立方メートルの需要超過とされております。バイオマス用材は県をまたいで広域でも流通しており、個別の発電施設においては県外のチップも活用している事例もありますので、あくまでも単純計算ということでございます。

令和5年の県内のバイオマス用材の生産量は19万立方メートルという状況であります。これは、令和4年、対前年が16.2万立方メートルでありますので、約2.8万立方メートル増加して

おります。令和2年が10.4万立方メートルでありますので、その当時と比べますと3年間で約8.6万立方メートル増加しているということで、近年増加傾向にあるところでございます。バイオマス用材の原料となりますC・D材の利用割合を先進県並みに伸ばすことができれば、需要を上回るC・D材の生産ができるポテンシャルがあると考えております。

県としては、これまでも原木の安定供給等様々な取組を行ってきたわけでありまして、林地残材のさらなる活用を図っていききたいというふうに思っておりますし、また、C・D材につきましては、いわゆるA・B材の増加に伴って生産されてまいりますので、再造林経費の補助の上乗せや林業の担い手対策によりまして主伐・再造林の一層の推進を図っていききたいというふうに思っております。こうしたことを通じて県内全体の燃料材の安定的な確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

[24番藤岡義英君登壇]

○24番（藤岡義英君）知事には先ほどソヤノウッドパワーの所見についてもお聞きしたので、答えていただければと思います。

県は、これまで、征矢野建材に約23億8,000万円を補助し、ソヤノウッドパワー社に約1億円の無利子融資をしました。さらに1億円の支援事業を行い、チップ材の安定供給を目指しています。今後さらに税金が投入されることが予想されます。

一方、征矢野建材の民事再生では、約67億円の債務のうち40億円弱が返済されませんでした。県が主導したプロジェクトだ。ある債権者は、F・POWERプロジェクトをそう表現。明確な謝罪や補償がなく、県は責任を真摯に受け止めていないとの新聞報道がありました。

F・POWERプロジェクトのつまずきの原因は、主にはウッドショックとのことでありますが、ほかの県内の二つの発電施設については、ウッドショックの中でも苦労しながら必要なチップ材を確保し、経営を続けてきたと関係者が話されています。一番の原因は、ウッドショックではなく、やはり規模が大き過ぎたことだと言わざるを得ません。知事には責任があることを強く受け止めていただきたいと思います。

県産材の地産地消を大いに推進することを柱にしながら、木質バイオマスについてはこれまでも提案してきましたが、小規模分散型で、発電よりも熱利用を最優先に進めていただくことを要望したいと思います。

[知事阿部守一君登壇]

○知事（阿部守一君）信州F・POWERプロジェクトについては、私ども補助金を執行している立場としても、そして林業振興を図る立場としても、これまで県としてできる限り最善を尽くしてきております。引き続きこのプロジェクトが所期の目的を達成できるように我々も事

業者に最大限協力をしていきたいというふうに思っております。

ソヤノウッドパワーに関しましては、我々も原木の安定供給に向けた調整や素材生産の増加への取組といったようなことをこれまでも行ってきたところであります。先ほどから申し上げておりますように、この燃料材の安定的な確保は県全体としてしっかり取り組むべきテーマでありますので、我々長野県としては、着実に成果が上がる事業になるように取り組んでいきたいと思っています。我々としては、引き続き県としての関わり方をしっかり認識しながらこのプロジェクトに向き合っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔24番藤岡義英君登壇〕

○24番（藤岡義英君）県産材を県内でどう生かしていくのか。木質バイオマスをどう進めていくべきか。引き続き委員会などもございますので、皆さんと一緒に議論を深めていきたい。このことを申し述べさせていただきまして、私の一切の質問を終わります。

○議長（山岸喜昭君）次に、加藤康治議員。

〔14番加藤康治君登壇〕

○14番（加藤康治君）公明党長野県議団、加藤康治でございます。観光政策の推進について伺います。

今議会の知事の議案説明でも触れられていますように、長野県は豊かな自然や美しい景観、歴史的な名所などに恵まれ、四季折々に多彩な楽しみ方ができる観光資源に富んだ地域であり、これを生かしていく施策の推進が重要と考えます。

観光庁が発表している宿泊旅行統計調査によると、昨年の県内の延べ宿泊者数は1,796万人で、コロナ前の水準まで回復しています。また、日本政府観光局の統計によると、本年1月から7月までの訪日外国人観光客の累計は2,107万人と過去最速で2,000万人を突破しました。ただ、訪日旅行者は都市圏に集中しており、交通混雑や観光客のマナー違反など、住民の生活に悪影響を及ぼすオーバーツーリズムも指摘されています。

公明党長野県本部では、県内の観光政策を推進するため、本年7月に赤羽一嘉前国土交通大臣、中川宏昌衆議院議員を中心に観光立国推進懇話会を開催し、県内の観光や交通関連の団体などから課題や御要望をお聞きしました。その中でいただいた御意見などを踏まえ、何点か伺います。

まず、訪日旅行者をさらに国内で受け入れるためには、地方に誘客する仕組みが欠かせないと考えます。都市部に集中している訪日旅行者を県内へ呼び込むための取組状況について伺います。

我が国におけるいわゆる富裕層と呼ばれる高付加価値旅行者は訪日旅行者全体の約1%にす

ぎない中で、消費額は約14%を占めています。しかし、訪日旅行での高付加価値旅行者は、大都市圏への訪問が多数を占め、地方への訪問は極めて少ない状況です。そこで、県内にも高付加価値旅行者に来ていただけるような取組の推進が重要と考えますが、どのような取組を行っているか、伺います。

長野県は、全国有数のスキー場を擁している一方で、足元を見ると、県内スキー場は非常に厳しい経営環境に置かれており、最盛期からの利用者の大幅な減少や、温暖化や雪不足による営業日数の減少、索道施設の老朽化など様々な課題に直面しており、対策を行っていく必要があります。

一方で、長野県におけるスノーリゾートは、国内外からの観光誘客において重要な観光コンテンツであることを踏まえると、県内に国際競争力のあるスノーリゾートを増やすことが重要と考えますが、どのような取組を行っていくか、伺います。

長野県内でも、夏場になると観光客が集中し、交通渋滞が発生する地域も見受けられますが、県内におけるオーバーツーリズムの状況に対し、県はどのように認識し、対応を行っていくか。以上を観光スポーツ部長に伺います。

都市部に集中している訪日旅行者を地方に呼び込むためには、二次交通の確保が重要と考えます。一方で、地域交通は、人手不足などの影響もあり、役割を十分果たしているとは言えない状況です。県では、長野県地域公共交通計画を策定し、行政や交通事業者が一体となって取り組む施策や役割分担などが示されていますが、特に観光面での二次交通に対する今後の取組や方向性について伺います。

また、しなの鉄道では、並行在来線として開業する際にJRから引き継いだ過大な設備の維持管理コストの削減が今後の経営の継続に向けた課題となっています。不要な施設の撤去や減量など、設備のスリム化や合理化などには莫大な費用を要しますが、県としてこの課題をどのように認識し、対応していくのか、伺います。

県内のタクシー事業について、インバウンド需要の回復はあるものの、県内経済の冷え込みや国民の生活変容などによりコロナ前の7割にも回復していない状況です。また、燃料費の高騰や融資の返済、求人費用の増大など、事業収支は依然厳しい状況となっています。

今後、DXを活用し、地域交通の担い手として事業継続を図りつつ、新たな制度であるタクシー事業者と自治体ライドシェアとの相互協力に取り組む際の課題の一つに、配車アプリが異なることが挙げられています。配車アプリが異なることは、非効率な運営となると考えられ、改善が必要です。

そこで、タクシー、日本版ライドシェア、自治体ライドシェアが一体的に活用できる国、県によるガバナンスアプリを構築し、効率的な配車を図るとともに、地域住民や来県者の移動の

ビッグデータを活用した観光振興にも活用することが極めて有効であると考えますが、以上を交通政策局長に伺います。

学校で行われている修学旅行などの行事では、安全に集団行動するために、貸切りバス事業者が重要な役割を果たしています。しかし、例年実施時期が集中しているため、一定の時期に貸切りバスの需要が集中する上、運転手不足もあり、年々手配が困難な状況になっています。修学旅行は、学校教育の中で大変重要な行事であり、安心して修学旅行を実施できるよう実施時期の分散化を推進すべきと考えますが、いかがか。教育長に伺います。

本県が目指す世界水準の山岳高原観光地を実現するため、国内外の先進的な観光地に学びつつ、交通の利便性向上や観光分野のDX、スノーリゾート、温泉地や宿泊施設などの受入れ環境整備などに積極的に取り組むための持続的、安定的な財源として、県では観光振興財源の導入を目指しており、先週、長野県観光振興税（仮称）骨子が示されました。税制度を実施するためには徴収事務を担う宿泊施設の協力が欠かせないことを踏まえると、例えば徴収事務を行うために必要となるシステム改修などに係る費用への支援や、納税していただく宿泊者に対し宿泊施設が税を徴収する目的や用途などを説明するための資料の提供、eLTAxを利用した電子申告、電子納税により納税しやすい環境を整備するなど、制度の導入に向け、施設に対し様々な支援を行うべきと考えます。特に、小規模で経営している施設へのサポートを丁寧に行うべきと考えますが、いかがか。

また、税導入後の具体的な用途については、県観光振興審議会に設置する観光振興税活用部会で策定する観光ビジョンで示すこととなっています。現場の意見を反映し、より実効的なビジョンにするため、観光事業者などにもビジョンの策定に加わっていただくべきと考えますが、観光スポーツ部長に伺います。

ここまで、訪日旅行者の誘客や二次交通、観光振興税など県内の観光政策の推進に関し様々お聞きしてきましたが、長野県観光のさらなる発展のため、観光政策を取り巻く課題にどのように向き合っていくのか。知事に御所見を伺います。

〔観光スポーツ部長加藤浩君登壇〕

○観光スポーツ部長（加藤浩君）私には観光政策の推進につきまして五つ御質問がございました。

まず、訪日旅行者を県内へ呼び込むための取組についてということでございます。

本県が旅の目的地として選ばれるためには、旅行を計画する段階におきまして、当県が認知されていることが重要だと考えております。

そこで、県では、これまで多くの来県実績のあります中国やタイをはじめといたしまして、高付加価値旅行市場でございますアメリカ、オーストラリア、ドイツに現地のコーディネー

ターを設置し、現地の旅行会社やメディアを訪問し、県内への誘客を目的とした旅行商品の造成を働きかけているほか、現地の旅行博へ出展するなど、本県にお越しいただくためのプロモーションを展開しているところでございます。

また、SNSの活用にも力を入れておりまして、全国の自治体の中で2番目となるフォロワー数を誇りますInstagramを活用して、印象的な情景や四季折々の風情あふれる景色など、本県の魅力が伝わる情報の発信に努めているところでございます。

次に、高付加価値旅行者に対する取組ということでございます。

高付加価値旅行市場と呼ばれますヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアにおきましてはアドベンチャーツーリズムが好まれる傾向にございまして、これは本県の強みでもございます自然や伝統文化などの観光コンテンツと親和性が高いと考えております。そこで、県といたしましては、この3か国に配置しております現地コーディネーターと連携いたしまして、魅力的な観光コンテンツを提供するため、今年度から長野県観光機構に旅行商品の企画から造成、販売までを一貫して行うナガノ・トラベル・オペレーションセンターを設置しまして、海外からの送客と受入れ態勢を強化したところでございます。

また、コロナ禍を経まして、世界的に持続可能な観光に対する意識が高まる中、県内におけますサステナブルな観光地を目指す地域に対しまして国際認証の取得を支援するなど、観光への意識が高い旅行者に選ばれる観光地づくりの取組を推進しております。今後も、高付加価値旅行者の動向などを注視し、多くの方に本県にお越しいただけるよう、観光コンテンツの充実と観光地域づくりを推進してまいります。

次に、国際競争力のあるスノーリゾートを増やす取組についてということでございます。

世界水準の山岳高原観光地づくりに取り組む中で、上質なパウダースノーが評価される本県のスノーリゾートのさらなる魅力の向上は、関係者が一丸となって取り組むべき課題だと認識しております。

そのため、県では、昨年度、索道事業者などの御意見などを踏まえまして、今後のスキー場振興に関する方針を策定するとともに、スキー場の収益拡大や生産性向上を図るため、新たなアクティビティの導入やDX化などに対する支援を行ってきたところでございます。

また、地域自らが将来を見据えて戦略的に取組を進めることが重要でありますので、今年度は新たに地域におけますスキー場の経済波及効果の分析ツールを開発し、市町村などに対して提供するほか、スノーリゾートの再構築に向け、マスタープランの作成への助言などを行うアドバイザーを設置し、地域へ派遣していきたいと考えております。

このほか、インバウンドのお客が多い四つのスキー場において国の事業を活用した環境整備が行われているところでございまして、補助事業のさらなる活用など国際競争力の一層の強

化に向けて支援をしております。

次に、オーバーツーリズムの状況と対応についてということでございました。

本県の一部の観光地におきましては、いわゆる観光シーズンの観光地周辺での交通渋滞の発生のほか、観光施設やバス、タクシーの待ち時間の長期化など、観光客の満足度の低下につながる状況があるものと承知しております。

現在、県内の観光地におきましても、国のオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業を活用して、例えば、松本市の上高地では、路線バスの予約管理などの改善による混雑の緩和を、また、軽井沢町では、国道沿いの歩行者の動線改善による安全性の向上を、大町市では、冬季の宿泊施設・飲食店利用者の分散化など、地域の実情に応じた対策が進められているところでございます。

県といたしましても、県内の状況を注視しながら、広域的な観光ルートの情報発信を通じた周遊観光の促進、休日の分散化を国へ要望するなど、観光需要の平準化に向けた取組を進めてまいります。

最後に、観光振興税の導入における、特に小規模で経営している施設へのサポートについてということでございます。

観光振興税の導入に当たりましては、特別徴収義務者でございます宿泊事業者への協力は必要不可欠でございます。特に、本県には小規模の簡易宿泊施設が多く存在しているということでございまして、当該施設へのサポートは重要であると考えておりますし、徴収事務の負担の軽減については県の旅館ホテル組合会からも御要望いただいております、課題の一つであると認識しております。

現在実施している観光振興税の骨子に係るパブリックコメントや、今後開催を予定しております県民説明会での御意見なども踏まえながら、小規模な事業者の皆様に必要な支援策について、議員から御提案のございました方法も含めまして検討したいと考えております。

また、宿泊事業者等の観光ビジョン策定への参画についてということでもお話がございました。

観光振興財源の使途の検討に当たりましては、観光振興審議会の答申におきましても、宿泊事業者や市町村などから成る場において毎年度検証することを求められているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、観光振興税源の骨子におきましても、税導入の使途について策定を予定しております観光ビジョン（仮称）や使途の検証は、新たに設置する予定の観光振興審議会の観光振興財源活用部会（仮称）におきまして、市町村や、独自に課税する市町村のほか、宿泊事業者の代表にも御参加いただくことを想定しているところでございます。

私からは以上でございます。

〔企画振興部交通政策局長小林真人君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（小林真人君）私には3点御質問を頂戴しました。

まず、観光面での二次交通に対する今後の取組や方向性についてでございます。

地域公共交通計画では、通院・通学における移動のほか、観光客が公共交通等を利用し、鉄道駅や宿泊施設から圏域内の主要な観光地へアクセスできることを保障すべき移動に掲げておりまして、観光地での円滑な乗り継ぎや滞在時間が確保できるダイヤの設定など確保すべきサービスの品質を定めたところでございます。

今後、県公共交通活性化協議会の地域別部会において、観光地に接続する既存のバス路線の抜本的な見直しを行うとともに、観光客にとって利便性の高い観光周遊路線等の新設なども含めまして、市町村や観光関係者等と共に観光客の移動の保障やサービス品質の確保に向けた具体化を図ってまいり所存でございます。

次に、しなの鉄道の過大な設備の合理化に関する認識と今後の対応についてでございます。

しなの鉄道は、並行在来線としてかつて特急が走っていたJRの幹線を引き継いだことから、その設備は、普通列車の走行が中心である現在では過大な設備となっているところでございます。

こうした設備のスリム化、合理化を図ることは、安定的な経営を行う上で不可欠であるとともに、このための費用については国が相当程度の負担を負うべきであると考えております。こうしたことから、昨年12月には、斉藤鉄夫国土交通大臣に対しまして、知事は沿線市町村長やしなの鉄道社長らと共に、過大な設備のスリム化・合理化のための支援制度の創設を要望したところでございます。

また、今年6月には、国土交通省村田茂樹鉄道局長に対しまして県内地方6団体共同で同趣旨の要望を行ったところでございます。

今後も、引き続き沿線市町村やしなの鉄道と連携しまして、国への要望活動を継続し、適切な支援措置が講じられるよう努力してまいりたいと考えております。

最後に、国、県による配車アプリの構築についてでございます。

タクシーの配車アプリにつきましては、無線配車方式とは異なりまして、利用者がスマートフォンで瞬時に近隣を走る車を確保できるとともに、事業者の効率的な配車にも資するもので、既にゴーやウーバーなどの配車アプリが大都市を中心に相当程度普及しているところでございまして、これらは日本版ライドシェアにも対応しているところでございます。

議員御提案のように、仮に行政が全国統一の配車アプリを構築し、全国的な活用が図られるとした場合には、アプリの種類を問わない配車やマッチングが可能になることや、データを行

政が直接活用できるようになることなどのメリットがあると考えられるところでございます。ただ、既に民間配車アプリが大都市を中心に相当程度普及していることを考慮しますと、行政が全国統一の配車アプリを新たに構築することの必要性について利用者やタクシー事業者、アプリの提供運用事業者などの声を十分にお聞きするとともに、国の考え方についても確認していくことが必要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）修学旅行の実施時期の分散化の推進についてのお尋ねでございます。

修学旅行は、学習指導要領において、特別活動の旅行・集団宿泊的行事に位置づけられており、教育課程の編成権を持つ学校長が各校の実情に合わせて実施日を決定しているところでございます。修学旅行の実施日につきましても、年間行事計画の中で決めておりますが、特に中学校においては85%の学校が4月に実施している状況でございます。

現在、県教育委員会では、子供ファーストの視点で、今までの当たり前を見直し、新しい当たり前をつくろうと改革に挑戦する学校の支援に取り組んでいるところでございまして、修学旅行につきましても、実施時期を含め、旅行の狙いや教育効果、子供や保護者、地域の実情を踏まえて学校の独自性を出し、よりよい在り方を模索することができるよう支援してまいりたいと考えているところでございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には、長野県観光のさらなる発展のため、観光政策を取り巻く課題にどう向き合っていくのかという御質問を頂戴いたしました。

御質問の中にも様々な観点がございました。この観光政策を進めていく上で、いろいろな課題があると思います。人材確保の問題、デジタル、DXの推進、あるいは二次交通の確保、さらにはほかの地域、ほかの国々に負けないようなインバウンド誘客、こうしたことを総体的に行って、他の地域、他の国に負けないような世界水準の山岳高原観光地をつくっていくことが大変重要だと思っています。

そのためには、観光スポーツ部を中心としながら、全庁挙げてそれぞれの部局がしっかり観光を意識して取り組んでいくということが大変重要だと思っています。先ほど御答弁させていただきました交通の分野におきましては、観光の移動保障ということを経済計画の中でも位置づけさせていただいているところであります。

今回の補正予算の中でも、観光地等へ通ずる道路のリフレッシュは建設部にしっかり進めていただかなければいけないわけでありまして、自然公園であれば環境部、文化芸術関係であれば県民文化部と、まさに観光行政、観光政策は、非常に多岐にわたる取組をしっかりと統合、充

実らせていくことが大変重要だというふうに考えております。県庁全体の各部局がこの観光振興、世界水準の山岳高原観光地づくりということを意識して、全体として観光振興が進むように私としても取り組んでいきたいというふうに思っています。

今回、観光振興財源、観光振興税（仮称）の骨子案をお示ししているわけでありましてけれども、ぜひこうした財源もしっかりと確保させていただきながらこの観光施策を進めさせていただきたいというふうに思っております。

これから県民の皆様方の御理解をしっかりと得られるように、説明会等を行いながら、長野県における観光施策の課題や重要性も訴えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔14番加藤康治君登壇〕

○14番（加藤康治君）日本を訪れる外国人観光客が増えている中で、いかに長野県に誘客するか、その環境整備が重要と考えます。その中では、やはり長野県の強みを生かしながら取り組んでいくことが重要であります。今回は、高付加価値旅行者の誘客、また、国際競争力のあるスキーリゾートの整備について質問をさせていただきました。訪日客を長野県へ引き込めるようこれからも取組をお願いしたいと思います。

また、二次交通の確保につきましては、観光政策を進める上で欠かせない部分でございますので、充実に向け関係者と共に取組をお願いしたいと思います。

観光振興税につきましては、現場の宿泊事業者などの御意見をお聞きしながら御検討いただくことが重要と考えます。そして、何よりも、納税されたお金を何に使っていくか、長野県の観光地の環境がよくなった。また長野県に行きたいなど観光客に感じていただける使い道にしていかなければなりません。

また、市町村へ交付されるということでございますけれども、この交付金の使途についても、地元の宿泊事業者などの御意見も反映しながら活用していただけるような御助言もお願いできればというふうに思います。

観光業は大変裾野の広い産業です。観光政策の推進は地域振興にもつながると考えます。観光立県長野を目指し、知事を先頭に部局横断で引き続きお取り組みいただくことをお願いいたしまして、一切の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（山岸喜昭君）会議規則第13条第2項の規定により、本日はこれをもって延会いたします。

次会は、明3日午前10時に再開して、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後 4 時19分延会